

かいほう

No.
36

平成四年新年号

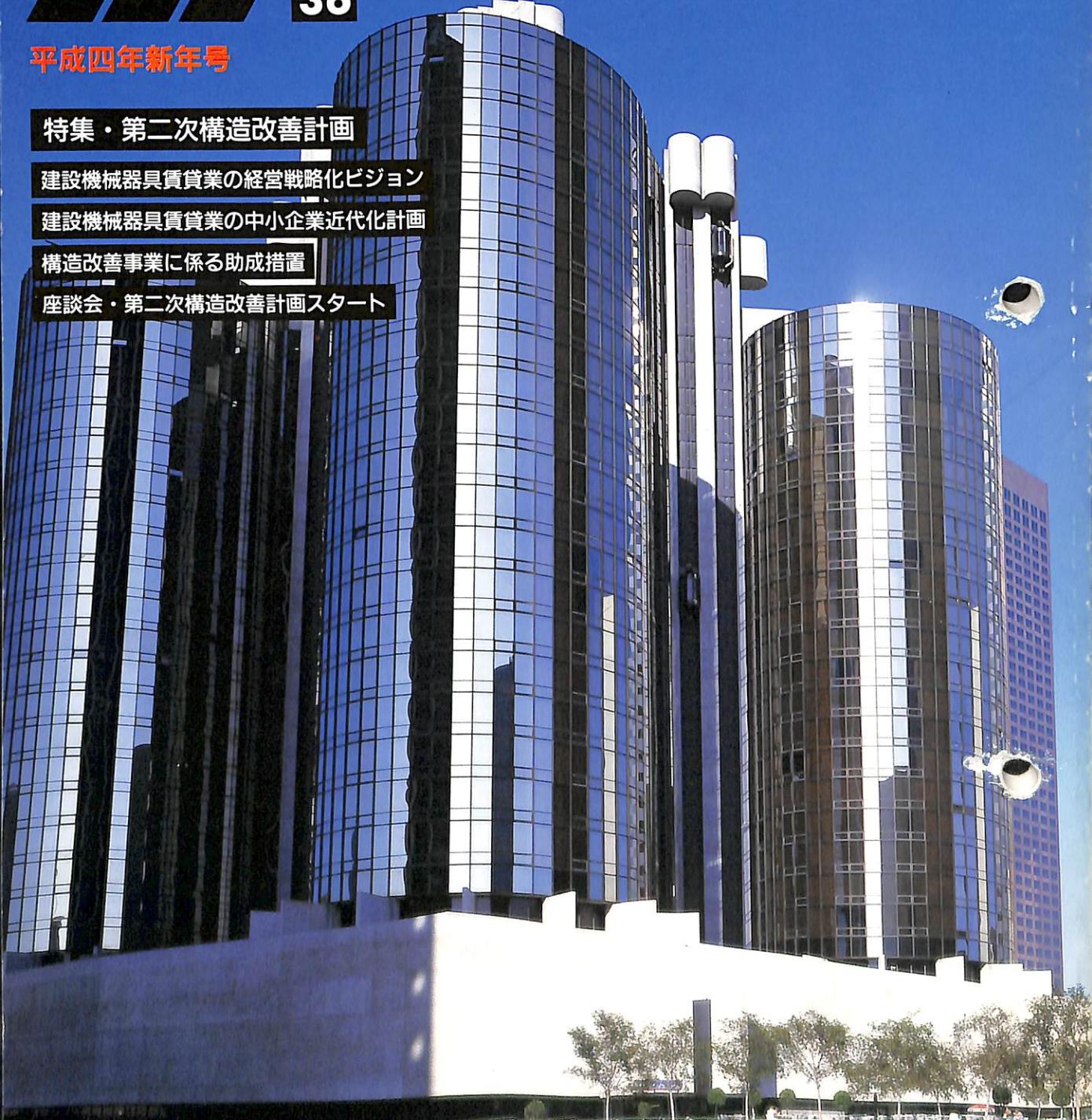
特集・第二次構造改善計画

建設機械器具賃貸業の経営戦略化ビジョン

建設機械器具賃貸業の中小企業近代化計画

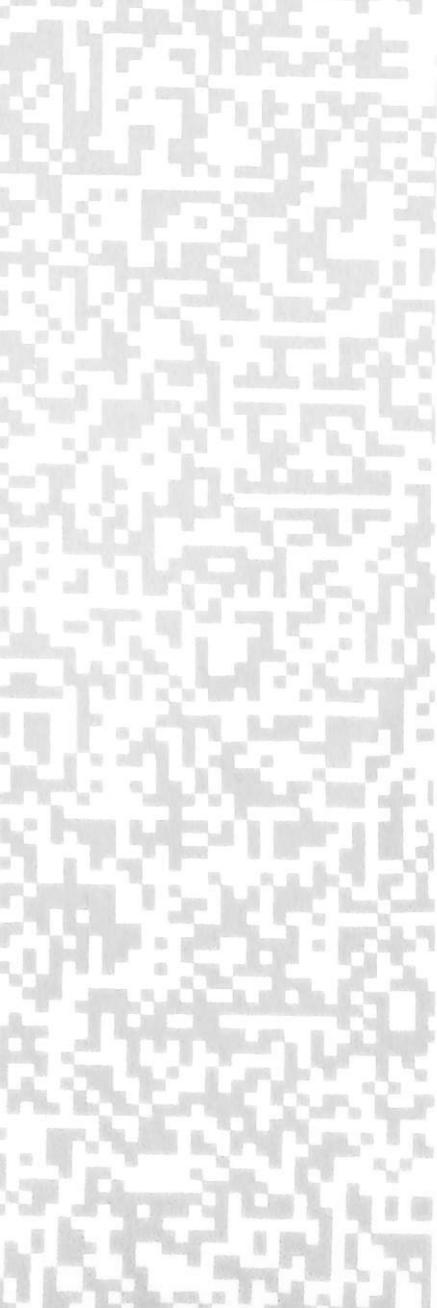
構造改善事業に係る助成措置

座談会・第二次構造改善計画スタート



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

CONTENTS



●ウエスティン・ボナベンチャー・ホテル
(米・ロサンゼルス 1976年開業)
ガラス張りの5つの円柱を組み合わせた超近代的な外観は、ジョン・ポーツマンの設計によるもの。個性的な建物が立ち並ぶ、ロサンゼルス・ダウンタウンの中でも一際目を引く存在である。比較的治安のよい場所にあることもあってか、日本人観光客にも人気が高い。

特集・第一次構造改善計画	年頭のご挨拶	建設機械リース・レンタルへの新たな期待
Up To Date	年頭所感	建設機械器具賃貸業の経営戦略化ビジョン
	建設省建設経済局建設振興課課長 吉井一弥	建設機械器具賃貸業の中小企業近代化計画
	建設省建設経済局建設機械課課長 後藤 勇	構造改善事業に係る助成措置
「ゆとり」を実現したオフィス空間	座談会・第一次構造改善計画スタート	座談会・第一次構造改善計画スタート
60	36	36
59	27	27
58	19	19
54	15	15
50	6	6
46	38	38
38	38	38
支部だより	大阪 急ピッチに進む建設工事 関西国際空港	長野 國際都市・長野に向けて
協会より	長野 國際都市・長野に向けて	
読物	大阪 急ピッチに進む建設工事 関西国際空港	
協会より	長野 國際都市・長野に向けて	
知識メモ	協会支部名簿	
S-Oとは	協会だより	

建設機械リース・レンタルへの 新たな期待

建設省建設経済局建設振興課課長
後藤 勇

平成4年の新春をむかえ、全国建設機械器具リース業協会会員のみなさまに謹んでお慶びを申し上げます。

国内外の情勢が大きく変動するなかで、わが国の建設事業は継続的に活況を呈しています。今後の経済動向はやや不透明の感はあります、「公共投資基本計画」においても、西暦2000年までには、欧米諸国にさほど遜色のない水準まで、住宅・社会資本を整備することを目標としており、質、量両面で充実した、新たな生活空間の創造のため、民間・公共を問わず、着実な建設投資が求められているところであります。

一方、これらの事業を担う建設施工の現場では、重層化する施工体制のなかで、施工の要である建設機械についても、使用者自身が保有するものから、リース・レンタルにより確保するものへと次第に移行して、依存率が50%を超える機種も見られ、売上高においても年間8,500億円以上に達してきており、1兆円産業となる日も遠くはない状況であります。

建設省では、リース・レンタル建設機械の重要性がますます高まるなかで、供給や利用の円滑化を図る必要があるとの認識から、貴協会の参画のもとに、リース・レンタル建設機械情勢調査を実施して、建設機械の貸貸業界、機械メーカー委員により種々の検討を行っています。ここでは、十分な点検整備の実施体制確立のための機械の整備管理基準の整備検討、取引条件により極めて変動の大きい賃料料に関する算定方式の検討、また、これらの実施を裏付ける人材として、建設大臣認定資格者である建設機械器具貸貸業管理技士の活用等の検討がなされており、この成

果の活用により、リース・レンタル業界と建設業界が、互いに建設機械を通じて健全な発展が図れるものと期待いたしております。

ところで、建設事業では、生産性の向上や工事環境の改善等が緊急の課題となっております。たとえば、生産性の向上に関しては、建設従事者の高齢化の進展や建設産業への新規入職者の割合の減少など、人手不足の傾向は今後も続くと思われ、操作がかんたんで、運転操作に迷いのない、安全な建設機械や施工能力の大きい高性能機械、建設ロボット等の省力化機械の供給が円滑になされる必要があります。また、工事環境についても、作業環境と周囲環境の両面から、清潔・快適な施工の実現を図ってゆくため、従前からの低騒音型建設機械に加え、超低騒音型建設機械、低振動型建設機械あるいは排出ガスを低減した機械の普及が必要になっています。これらの背景から、建設省では「建設機械に関する技術指針」を定め、標準操作方式建設機械と排出ガス対策型建設機械を規定して、施工において使用することとしたところであります。

これら、機械施工の刷新を実現していくためには建設施工を担う建設機械の使用者はもとより、建設機械の生産者や建設機械の供給者、建設工事の発注者それぞれが認識を深めて適切に対応していく必要があります。建設機械供給の主要部分を担われている、全国建設機械器具リース業協会および会員各位におかれましては、平成3年度より第2次構造改善事業に着手されたところでもあり、なおいっそう、積極的にリース・レンタル建設機械の高度化にまい進されることを期待して、年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

社団法人 全国建設機械器具リース業協会会長
小俣 實

平成4年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申しあげます。

顧みますに、昨年のソ連や東欧における激しい変動と混乱は、隣接する欧州を始め世界の経済に、新たな波紋を投げかけました。一方、米国も双子の赤字の表面化が進み、景気の回復もみられません。わが国との貿易のインバランスが再び拡大の方向を示しており、経済摩擦は深刻化するばかりです。日本経済は、バブル化を解消するための政策により、減速傾向を示しましたが、総じて順調に推移してまいりました。

私ども建設機械器具貸業界は、建設業が活況という、たいへんに恵まれた環境の下で、着実にその成果が表れておりますことは、誠にありがたいことであります。

さて、中小企業近代化促進法に基づく、第2次構造改善計画が、昨年9月30日建設大臣のご承認をいただき、10月1日よりスタートいたしました。

建設機械器具貸業は、建設業における経営の合理化や共同企業体による工事施工方式の採用により、建設業の発展において果たす役割が、年々増加を示しており、建設事業推進の上で、不可欠の業種となりました。しかしながら、大半が中小企業であり、浅い業歴による問題から、レンタル機械の稼働を向上させ、合理的な機械の管理を行うためには、現状を脱皮して、近代的な形態に改善する必要があるとの認識が生まれました。

昭和59年より、第1次構造改善事業を実施してまいりましたが、近年の激しい変化の中では、依然として脆弱な経営基盤、労働力不足、高齢化等問題があることが判明いたしました。そこで、建設省ならびに中小企業団体中央会のご指導をいただき、昨年3月「建設機械器具貸業の経営戦略化ビジョン」を発

表して、第2次構造改善計画における事業内容の指針といたしました。

概要は、従来の考え方のほかに、新たに経営の革新に主眼をおいた「経営戦略化」事業が追加され、総合的に構造改善事業を推進することになりました。個別企業では、集約化を図るなどして、変化に対する対応力を養って、競争上の優位性を追求しようとするものです。

「建設機械器具貸業管理技士」の試験制度は、順調な運営のなかで、昨年の受験者数は、678名を越え、現在までの有資格者数は2,648名に達しております。また、「可搬形発電機整備技術者」の認定人員数は、4,565名となり、全国各地で業務についておられます。

高齢化社会を迎えて、公的年金を補完するものとして、厚生大臣の認可を受けた全国建設機械器具リース業厚生年金基金は、加入員数11,679人、年金積立資産53億円余りとなるにいたりました。満5年を迎えて、さらに加入者の促進に力を注いでまいります。

昨年8月、建設省のご指導の下に、リース・レンタル建設機械合理化検討委員会および同部会を発足いたしました。

一昨年行われた、建設省の情勢調査の結果、指摘された問題点のうち、整備・管理基準、賃料料制定基準、管理技士等制度について、行政、メーカー、業界の方々にご検討いただいております。本年3月に、報告書にまとめて、建設省に提出する手順でございます。この結果は、レンタル業の将来の施策の基礎資料となりますので、その成果に大いに期待をしております。

結びにあたり、本年がみなさまにとって、ますますご多幸の年でありますように祈念いたして、年頭の挨拶といたします。



SPECIAL FEATURE

第二次構造改善計画

- 経営戦略化ビジョン
- 中小企業近代化計画
- 助成措置
- 座談会
- 第二次構造改善計画スタート

年頭所感

建設省建設経済局建設振興課課長

吉井一弥

平成4年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、建設産業行政に深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、消費と設備投資の2本柱に支えられた国内需要の堅調な推移により、後半拡大テンポの減速をみながらも、おおむね順調に推移いたしました。建設投資につきましても、年間86兆円を超える見通しであり、今後430兆円の公共投資基本計画を着実に実行していくことで、建設投資がより拡大していくことが予想されます。

また、本格的な高齢化社会が到来すると予想される21世紀に向けて、今後は良質な住宅・社会資本の効率的整備を行うことへの要請がなおいっそう高まり、建設産業の担う役割はさらに大きくなるものと思われます。

その中で、建設機械器具貸業は、建設業者のニーズに応じ、多様な建設機械器具の提供者としての役割を担う等建設業界において重要な役割を果たされており、業界は活況を呈しているわけです。

その中心的な役割を果たすため、貴協会は昭和60年より平成元年までの5年間、建設機械器具貸業界の構造改善計画を実施され大きな成果をあげられました。

さらに、「責任ある管理体制」が将来の業界展望にかかるわってくることをふまえ、平成3年3月に「建設機械器具貸業の経営戦略化ビジョン」を策定され、それに基づいた第2次構造改善計画を現在実施されており、活力と魅力にあふれた業界の実現が期待されるところです。

また、平成2年10月に建設大臣の認定を受

けられた「建設機械器具貸業管理技士資格制度」、厚生年金基金等各種の事業についてもいっそう拡充されていくことを期待する次第であります。

ところで、建設産業界内部をみてみると、経営基盤の脆弱性、不良不適格業者の存在、建設生産システムの合理化の必要性、若年技能者を中心とした従業者の確保難等、産業構造や企業経営の面で解決すべき諸問題がまだまだ山積しております。また、建設市場の国際化等、建設業界を取り巻く環境もいちじるしく変化しております。

建設省といたしましても、「建設業構造改善推進プログラム」に基づき建設産業の構造改善に取り組んでいるところでありますが、さらに「第2次構造改善推進プログラム」の策定に向け、鋭意検討作業を行っているところです。

また、昨年の6月に中央建設業審議会に対し「建設技術の高度化や建設市場の国際化等の新たな社会情勢の展開に対応した今後の建設業の在り方」について諮問を行い、現在、ご検討いただいているところであります。

貴協会におかれましては、今後とも建設産業を取り巻く社会環境の変化、特に建設技術の高度化や建設市場の国際化等に的確に対応し、建設機械器具貸業界、ひいては建設産業界の健全な発展に寄与されるとともに、わが国の社会資本の充実につくされることを期待してやみません。

最後となりましたが、貴協会ならびに会員各位のますますのご健勝、ご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

建設機械器具賃貸業の経営戦略化ビジョン

1 ビジョン策定の背景

建設機械器具賃貸業は、主として各種の建設工事に用いる建設機械器具を貯蔵する業種であり、建設業の発展とその機械化施工の推進、そして国民生活の向上に重要な役割を果たしている。

すなわち、社会資本の充実等による建設需要の増大、建設業者における経営の効率化および共同企業体による工事の増加等から、建設機械器具賃貸業に対する需要が増加しており、今や建設業にとって不可欠なものとなっている。

建設機械器具賃貸業は、昭和四十年代以降に事業を開始した、歴史の浅い企業が多く、中小企業が大部分を占めていて、経営基盤が脆弱で、近代化が遅れた。そのため、昭和五十九年度から、中小企業近代化促進法に基づく構造改善事業を実施し、経営の合理化、機械設備の近代化に努めてきた。

しかし、近年の経営環境の変化のなかで、さらに、人材不足、特に若年従業員の確保難、モーターパーク、資材置場等の不足、不十分な安全・公害対策等、さまざまな問題が発生している。

このような問題を解決し、今後、建設機械器具賃貸業が「活力と魅力に溢れた業界」になるためには、高い生産性が実現され、また、賃金水準の向上や時短等の労働条件が改善され、そこに働く人々が建設機械器具に関する専門家として誇りを持ち、生き生きと日々の業務に携わることができるようにする必要である。

(1) 業界の特徴

1 建設機械器具賃貸業は、機械器具の保有、整備工場、モーターパークの確保など、高額な資本投下を要する地域密着型産業である。そして、賃貸機械器具が常時、仕様どおりの能力を發揮できるよう維持、管理等のサービスを提供する重要な役割を担う。

2 建設業における経営の効率化と共同企業体による工事施工方式の増加は、建設機械器具の多くを賃貸業に依存することになり、この傾向は今後も続くものと予測される。

2 業界の現状

特集 第二次構造改善計画

●表1 新商品または新技術の開発に関する事業の内容

項目	事業の概要			効果または目標
	事業の具体的内容	実施方法	参加企業数	
新技術の開発に関する事業	新機種、新工法の研究、開発、改良	建設機械器具の新機種、新工法の研究、開発、改良のための技術委員会の開催 4回／年	3支部 245 全建リース協 732	
		メーカー等と協力して機種別の整備、管理基準を作成するための委員会開催 2回／年	4支部 232 全建リース協 732	施工の効率化 生産性の向上および安全性の確保
		新機種、新工法についての研修、見学会の開催 1回／年	7支部 400	
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	建設機械器具賃貸業管理技士並びに可搬形電気整備技術者講習会の開催 2回／年	5支部 344 全建リース協 732	
		建設機械整備技能士の教育訓練の諸情報の提供 関係機関の実施する教育訓練への参加 1回／年	5支部 287	技術、技能のレベル・アップと安全体制の確立
		(財)建設産業教育センターの活用等	全建リース協 241	

特集 第二次構造改善計画

●表3 集約化事業の内容

集約化事業の内容	集約化事業の具体的内容	集約化の形態	効果または目標
機械器具の相互利用	各組合員等保有の遊休機械器具の稼働率を高めるため相互利用する組合員等の保有機械器具の種類および台数の登録遊休機械器具の紹介	事業協同組合 既設7 新設5 工業組合 既設1 業務提携 既設67 新設11	効率的稼働の促進により経営の安定を図る重複投資を避け、資金の有効運用を図り、かつ価格の適正化を推進する
共同整備工場の設置	保有機械の整備・管理を共同で行い、共同利用者により運営を図る	業務提携 新設5	機械の性能維持、整備原価の削減を図る過大設備を防止し、経営の安定を図る
共同モーターポール	モーターポールの保有と運営を共同で行う	業務提携 新設1	土地に対する投資率を下げてコストの削減を図る機械の維持・管理の向上を図る
特殊機械・大型機械の共同保有	利用率の低い特殊・大型機械を共同で保有し利用する	工業組合 既設1	提供機種の増大を可能にし、需要に対する体制の強化を図る
共同配送	機械器具の配送を共同で行う	業務提携 新設2	集約化により営業の効率化および迅速化を図る
共同受注	建設業者の発注を共同で受注する	工業組合 既設1 事業協同組合 既設1 業務提携 既設1	営業力の強化を図る過当競争の防止
共同購買	機械器具の部品、材料等の一括購入機械器具の計画的一括購入	工業組合 既設1 事業協同組合 既設6 業務提携 既設6	大量仕入れによる仕入れ原価の引下げを図る
共同置場	資機材置場の保有と運送を共同で行う	業務提携 新設1	土地に対する投資率を下げてコストの削減を図る
共同福利厚生施設	保養所等の共同利用	業務提携 既設6 事業協同組合 新設1	従業員確保および定着化の促進
共同PR	業界の広告を共同で行う	業務提携 既設4 事業協同組合 既設2	資金の効率的利用および経費の節減広告PRの増大を図る
共同金融	組合員に対する金融の円滑化を図るため、組合が金融事業を行う	事業協同組合 既設2	組合員企業の金融の円滑化を図る
届出事務の代行	社会保険等の届出事務を行う	事業協同組合 新設1	経費の削減

●表2 経営の規模または方式の適正化に関する事業の内容

業種	達成すべき適正な方式の概要	設定根拠等
建設機械器具貸業	A. 環境の変化に柔軟に対応できるようコンピュータを活用した経営計画の作成、活力ある組織づくり等を通じ効率的な経営管理を行い、戦略的な経営の確立を図る。 B. 建設機械器具貸業管理技士等の必要な要員を事業所ごとに配置を図る。 (近代化計画に同じ)	責任ある管理体制を確立するためには、経営力・組織力・技術力・技能力・保有機械器具および施設・設備等の充実が必要である。

(2) 経営管理の問題点

報などへのニーズは高い。

これらの情報が円滑に個別企業に届き、していく必要がある。

1 経営基盤の脆弱性
当業界は高額の設備投資が必要であるが、その割には自己資本に乏しい企業が多い。利益は極力内部留保に回し、財務体質の強化を図るとともに、より低利な資金の導入を検討していかなければならぬ。

2 計画的経営、計数管理の遅れ
経営計画の作成状況は十分でなく、今後の企業の発展のために、計画的な経営の推進が重要である。

原価管理や貸賃機械器具の稼働管理など、OA化をさらに高いレベルに進めて、必要な管理資料が、必要なときに活用できるようにしなければならない。

3 経営組織の確立
企業運営には、適材適所の人材活用が不可欠であり、職制を明確にし、権限委譲を行い、活力ある経営組織が確立され、運用される必要がある。

4 情報化への対応
営業活動の改善策の中で、「工事情報の早期入手」のウエイトは高く、情報の活用力が経営に不可欠なものとなっている。各地の市場情報、新機種、新工法、新技術情報、関係法令と労働安全に関する情

(3) 受注・契約の問題点

経営に生かされるようなシステムを構築していく必要がある。

1 文書による契約の推進
貨貸料金の受け取り方法は、何日稼働したか、という実績に基づく出来高払いである。受注先との契約締結方法では、「メモまたは口頭」によるものが過半数もあり、契約内容が不明確なため、値引き要求や日祝祭日、雨天の差引き要求が多く、トラブル発生等の原因となつていている。今後、文書による契約を推進する必要がある。

2 営業力の強化
企業が利益をあげ、発展していくためには、新規受注の開拓、工事情報の入手等、営業面の充実が必要となつてくる。

しかし、営業員は少なく、この面の強化が望まれる。さらに、今後の建設機械器具貸業の方向性を考えるなら、専門家としてのノウハウを發揮できる人材を育成していく必要がある。

3 原価管理の徹底
適正価格による受注のためには、原価管理を確実に行なうことが不可欠である。

●表4 経営戦略化に関する事業の内容

事業の概要			効果または目標	
事業の具体的な内容	実施方法	参加企業数		
経営者・管理者の研修	経営研修の開催 1回／年	13支部 全建リース協 732	576	戦略的な経営の確立を図る
業界のイメージ・アップ	イメージ・アップのための広報活動 1回／年	11支部 全建リース協 732	366	従業員の確保および定着を図る
経営計画の作成	経営計画作成のための講習会の開催 1回／年	3支部 全建リース協 732	85	計画経営により企業経営の安定を図る
活力ある経営組織の確立	モデル社内規定の作成のための研究会の開催 1回／年	2支部 全建リース協 732	59	魅力ある職場づくりにより従業員の意欲を向上し、企業組織の活性化を図る
経営診断	経営診断斡旋の窓口を作り参加を呼びかける 1回／年	全建リース協 461		企業の体質改善による経営の安定を図る
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する 1回／年	2支部 全建リース協 300	59	助成制度活用により経営の近代化を図る
税制についての研修	税制についての勉強会の開催 1回／年	3支部 全建リース協 732	85	税制に関する正しい知識の習得
経営比率の提供	標準的経営指標を作成し、提供する 1回／年	全建リース協 732		経営管理の向上を図る
情報ネットワーク	実施に向けての研究委員会の開催 2回／年	全建リース協 732		コンピュータ・ネットワーク利用による情報の提供
コンピュータ・プログラムの調査研究	コンピュータ・プログラムの共同開発に向けての調査研究の委員会開催 2回／年	3支部 全建リース協 732	199	各社の導入コストの削減およびプログラムの標準化を図る
情報提供機能のシステム作り	経営支援のための諸情報の収集へ向けての研究会 2回／年	4支部 全建リース協 732	352	経営戦略に役立つ情報の提供

(4) 機械設備の問題点

情報化等の流れは、今後もいっそう加速されることが予想され、建設産業内外の構造変化を促すことになると考えられる。

1 機械設備の計画的導入

近年、公害対策、省エネ機器に対する建設業者のニーズは高まっているが、これらの機器の導入はまだ低く、今後積極的に導入する必要がある。また、設備投資にあたって、計画的な導入を行っている企業はまだ少ない。今後は、設備投資計画を策定し、いつそうの計画的な導入を図る必要がある。

2 貸賃機械器具の整備水準の向上

ユーザーの信頼を得るために、貸賃機械器具を十分管理し、施工や安全面の信頼性を高めることが重要である。整備基準を明確にし、その運用により整備水準の向上を図る必要がある。

3 修理工場・モータープールの不足

修理工場やモータープールは、建設機械器具賃貸業の経営に不可欠な施設である。共同化による土地の確保、現有施設の高度利用の検討等が進められなければならない。

4 労務・人材育成の問題点

1 技能者の不足と高齢化
人口構成の変化は、産業界全般に若年

(1) 経営環境の変化

1 技術革新・情報化の進展
経済社会の各分野における技術革新や

3 今後の見通しと将来ビジョン

①近年、賃貸依存度を高める傾向にあり、建設機械器具を自社保有する経費の増大、管理の煩雑さを合理化するため、漸次、賃貸に切替える傾向が強くみられる。

②建設機械器具賃貸業に対して、良質で安全な建設機械器具の提供、安全指導の徹底、操作ノウハウ、取扱い指導などのサービスの提供等への要望が大きくなっている。

現在の人材確保難は、単に好景気による需給のアンバランスによるものだけではない。もう一つの背景として、わが国

労働者不足と労働者の高齢化をもたらした。当業界においても、七五・三%の企業が従業員の不足を訴えており、なかでも整備員不足は深刻なものがある。

建設機械器具賃貸業の分野においても、各方面で技術革新、情報化が進展するものと思われる。

2 人材不足、高齢化の慢性化

策として、建設機械整備技能士の育成が急務である。建設機械器具賃貸業管理技士は六八・三%の企業が確保しているが、今後は事業所ごとに配置することが必要である。

労働災害は依然として発生しており、企業経営にとって重要な課題である。

今後とも、若年者の不足と既存従業員の高齢化は、避けられない問題として持続していくであろう。

3 建設業の建設機械器具発注形態の動向

建設産業の一翼を担う建設機械器具賃貸業に対しても、建設業者の期待は大きく、それは次のような内容である。

①近年、賃貸依存度を高める傾向にあり、建設機械器具を自社保有する経費の増大、管理の煩雑さを合理化するため、漸次、賃貸に切替える傾向が強くみられる。

②建設機械器具賃貸業に対して、良質で安全な建設機械器具の提供、安全指導の徹底、操作ノウハウ、取扱い指導などのサービスの提供等への要望が大きくなっている。

特集 第二次構造改善計画

●表5 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容

改善すべき課題の概要	実施すべき事業の具体的内容	実施主体 参加企業数	効果または目標
原価管理の徹底	賃貸価格の整備、および原価管理の推進のための委員会開催 2回／年	7支部 277 全建リース協 732	正常な取引関係を確立し、経営の健全な発展を図る
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」の普及 「建設機械等レンタル簡易契約書」の作成、普及	4支部 191 全建リース協 732	賃貸契約を文書で締結し取引関係の改善を図る
マーケティング情報の提供 (共同マーケティング事業)	市場情報を収集分析し、共有化する	1支部 106 全建リース協 732	市場情報を収集分析し、経営計画に役立てる

1 基本的方向
(1)建設機械器具賃貸業のめざすべき方向を一言で表現するならば、「活力と魅力に溢れた業界」になることである。
今後われわれは、建設機械器具の専門家としての誇りを持ち、建設産業の一翼を担うためになくてはならない存在である、ということをもつと認識すべきである。すなわち、ユーザーに対し良きパートナーとなることをめざして、責任管理

2 基本的方向の具体的事業内容と実施の

(2)労働力不足が言られているなかで、女性・高齢者を貴重な戦力として活用する。
(3)安全衛生管理制度の整備
(4)女性・高齢者の活用
(5)労働力不足が言られているなかで、事業所ごとに配置する。
(6)女性・高齢者を貴重な戦力として活用する。
(7)安全衛生教育訓練を計画的、定期的に実施し、建設機械器具の提供時ににおける安全指導を徹底する。

のためには、責任と管理の範囲、賃貸期間と金額等を明確にし、文書による契約を進める必要がある。

(4)従業員確保と人材育成
①人事制度の確立 企業は経営方針を作成し、それと従業員の人生設計とを調和させ、育成、評価、処遇、活用を考えた人事制度の確立をめざす。
②労働条件の改善 賃金の引上げ、労働時間の短縮等の労働条件改善は急務となっている。
③福利厚生の充実 上のせ労災保険、厚生年金基金等の福利厚生の諸制度、休憩室等の諸施設の充実が求められている。
④人材育成と技術・技能の向上 人材育成計画を立て、教育、訓練を計画的に実施し、有資格者の確保、育成を図る。
また、建設機械器具賃貸等管理技士を事業所ごとに配置する。

(1)総合型 機種を限定してユーザー・ニーズにメ細かく応えるため、特化の差別化戦略をとるタイプである。
なお、実際は、右記の二類型に整理される例は少なく、むしろ、混合型ともいえるものがほとんどである。
しかし、地域性、市場性、競合状況、経営資源の状態、経営能力、企業の沿革などにより、混合型の中でも、そのウエイトの置き方は、多種多様となっている。

③将来的には、建設機械器具の仕様一任など、機械器具の専門家として、コンサルタントまで踏み込んだ業態への期待も強まるものと考えられる。

(2)建設機械器具賃貸業の需要予測

平成八年度における建設機械器具賃貸業の賃貸売上高を、建設機械器具賃貸業の平成元年度の市場規模（六千五百五億円「平成元年度特定サービス産業実態調査」（通商産業省））と、今後の建設投資の伸び率（五～六%）を考慮して算出すると、約一兆円と推計される。その規模に見合った建設機械器具を提供できる態勢を整備する必要がある。

(3)建設機械器具賃貸業のビジョン

1 基本的方向
建設機械器具賃貸業のめざすべき方向を一言で表現するならば、「活力と魅力に溢れた業界」になることである。
今後われわれは、建設機械器具の専門家としての誇りを持ち、建設産業の一翼を担うためになくてはならない存在である、ということをもつと認識すべきである。すなわち、ユーザーに対し良きパートナーとなることをめざして、責任管理

のためには、責任と管理の範囲、賃貸期間と金額等を明確にし、文書による契約を進める必要がある。

(4)従業員確保と人材育成
①人事制度の確立 企業は経営方針を作成し、それと従業員の人生設計とを調和させ、育成、評価、処遇、活用を考えた人事制度の確立をめざす。
②労働条件の改善 賃金の引上げ、労働時間の短縮等の労働条件改善は急務となっている。
③福利厚生の充実 上のせ労災保険、厚生年金基金等の福利厚生の諸制度、休憩室等の諸施設の充実が求められている。
④人材育成と技術・技能の向上 人材育成計画を立て、教育、訓練を計画的に実施し、有資格者の確保、育成を図る。
また、建設機械器具賃貸等管理技士を事業所ごとに配置する。

(1)総合型 機種を限定してユーザー・ニーズにメ細かく応えるため、特化の差別化戦略をとるタイプである。
なお、実際は、右記の二類型に整理される例は少なく、むしろ、混合型ともいえるものがほとんどである。
しかし、地域性、市場性、競合状況、経営資源の状態、経営能力、企業の沿革などにより、混合型の中でも、そのウエイトの置き方は、多種多様となっている。

体制を確立する必要がある。
そのためには次の点を充実強化しなければならない。

(1)経営管理能力の向上

①経営意識の変革 経営者がしっかりと経営理念をもたず、自社の目先の利益ばかり追求していくは、健全な業界の発展などは望むべくもない。

業界独自の使命の達成に向けて、長期的な視野の下で、経営に積極的に取組む、といったトップ・マネジメントの意識の変革が必要である。

②経営計画の作成 将来の建設需要や、技術動向などを前提とした経営計画を作成し、実行予算管理に努める。

③活力ある経営組織の確立 管理組織を確立し、責任の一部を委譲した活力ある会社づくりや、魅力ある職場づくりである。

④整備水準の向上とモーターパール・整備工場等の確保 整備・修理へ機動的に対応できる態勢をつくり、サービスの充実を図る。

⑤共同事業の推進 設備投資の増大・受注の不安定等に対処するために、企業相互の協力関係を強め、機械器具の相互利用の推進、共同輸送体制の確立、共同整備工場の設置、および特殊機械器具、大型機械器具の共同保有を進める等の共同事業を推進することが重要である。

⑥情報化の推進 企業は、積極的に多様な情報を収集する必要があり、また、経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑦経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑧経営効率の向上 業容の拡大のみではなく、収益性や安全性をチェックし、財務基盤の強化を図る必要がある。

⑨経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑩経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑪経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑫経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

のためには、責任と管理の範囲、賃貸期間と金額等を明確にし、文書による契約を進める必要がある。

(4)戦略経営への展開

各企業、各事業所ごとに差別化戦略を明確にする必要がある。業態は、基本的には機械器具を多種類そろえて、広く総合的とするか、専門的な機種に限って、大きく特化するかに分かれる。これを類型化すれば、次のとおりとなる。

(1)総合型 浅く広く、機械器具のデパートを目指す発想であり、地域密着型にみられるタイプである。しかし、必ずしも一挙に

(2)特化型 口を広げるのではなく、ユーザー・ニーズに合わせて順次拡張するものである。

る。

(2)機械設備の近代化と整備水準の向上

①適切な賃貸機械器具の保有 経営戦略にもとづく、設備投資計画を立て、機械器具等の導入を図る。

②建設機械器具の改良 建設機械器具の修理、整備記録等の機械管理による適切な機械器具の更新を進め、ユーザーの要望に応える。

③建設機械器具の改良 建設機械器具の修理、整備記録等の機械管理による適切な機械器具の更新を進め、ユーザーの要望に応える。

④整備水準の向上とモーターパール・整備工場等の確保 整備・修理へ機動的に対応できる態勢をつくり、サービスの充実を図る。

⑤共同事業の推進 設備投資の増大・受注の不安定等に対処するために、企業相互の協力関係を強め、機械器具の相互利用の推進、共同輸送体制の確立、共同整備工場の設置、および特殊機械器具、大型機械器具の共同保有を進める等の共同事業を推進することが重要である。

⑥情報化の推進 企業は、積極的に多様な情報を収集する必要があり、また、経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑦経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑧経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑨経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑩経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑪経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

⑫経営診断の受診 外部の専門的な立場による経営診断を定期的に受診することが効果的である。

建設機械器具賃貸業の中小企業近代化計画

第一次構造改善計画

建設機械器具賃貸業は、主として各種の建設工事に用いる建設機械器具を賃貸する業種であり、建設業の発展およびその機械化施工の推進ならびに国民生活の向上に重要な役割を果たしている。建設機械器具賃貸業が健全な発展を遂げるためには、顧客に対し信頼され、質の高いサービスを提供できる責任ある管理体制の確立を図ることが必要である。

このため、中小企業近代化促進法第三条第一項の規定に基づき、建設機械器具賃貸業の中小企業近代化計画を次のように定める。

良質かつ安全な建設機械器具の提供、建設機械器具提供時の安全指導の徹底および操作ノウハウ、取扱指導等のサービスを提供の充実強化を図る。

2 近代化の目標を達成する ために必要な事項

- (1) 貸貸業の中小企業近代化計画を次のよう
に定める。

1 平成八年度末における 近代化の目標

責任ある管理体制の確立に向けて、

(2) 平成八年度における建設機械器具貨
貸業の貸貸売上高の総額は、おおむね一
兆円と見込まれるので、これに適応した
建設機械器具の提供体制の整備に努める。

(3) 労働条件を改善するとともに、技術
および経営に優れた人材の確保・育成を
図る。

(2) 建設機械器具の整備水準の向上を図る
ため、整備基準の明確化および整備点検
の計画的システムの確立に努める

③効率的な業務を遂行するための情報
システムの確立に努める

(2) 整備の近代化に関する事項

●表6 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

項目	改善すべき課題の概要	実施すべき事業の具体的な内容	実施主体 参加企業数	効果または目標
従業員の福祉の向上に関する事業	人事制度の確立	モデル給与体系に基づく人事制度の研究会開催	1支部 全建リース協 732	モラル・アップ 従業員確保
	労働条件改善の推進	労働時間の短縮および年間休日増大等、労働条件改善のための研究開催	4支部 全建リース協 732	従業員確保、定着
	福利厚生の充実促進	上のせ労災保険および、厚生年金基金への加入促進	3支部 全建リース協 500	従業員確保、定着
	採用活動の改善	業界PRパンフレットの作成	2支部 全建リース協 732	従業員確保
	女性・高齢者の活用	女性および高齢者活用の研究会の開催	全建リース協 732	女性および高齢者の積極的活用 人手不足解消
	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会開催	9支部 510	安全の確保
公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進		導入に関する情報誌等による情報提供	全建リース協 732	公害の防止、省エネルギーの促進
地域社会に対するサービスの提供		災害復旧に当たり地方自治体等に建設機械器具で協力できるよう経営者講習会等を通じて周知させる	全建リース協 732	地域社会への貢献

特集 第二次構造改善計画

●機種別内訳表

01 ブルドーザ・スクレーパ ハンドドーザ ブルドーザ(トラクタ含む) スクレーブドーザ スクレーバ モータスクレーバ	油圧式杭打機 クローラ式サンドバイル打機 アースオーガ クローラ式アースオーガ トランク式アースオーガ オールケーシング掘削機 ドロップハンマ	コンクリートミキサ モルタルミキサ グラウトポンプ コンクリートフィニッシャ アスファルトフィニッシャ	25 研磨機 床面研磨機 その他研磨機
02 掘削機 小型バックホウ バッカホウ トラックバックホウ ローディングショベル ドラグラインおよびクラムシェル	11 トンネル機械 機関車 入り込車 積機 シールド掘進機 泥水処理装置	17 空気圧縮機・送風機 空気圧縮機 送風機	26 洗浄・乾燥機 ステムクリーナ 電動式ジェットクリーナ フェスパキューム シールドセグメントクリーナ その他洗浄機 ジエットヒータ 除湿用機器 アスファルト用骨材乾燥設備
03 積込機 トラクタショベル トレントチャヤ パケットホイールエキスカベータ	コンクリート運搬機 集じん機	18 ポンプ 渦巻ポンプ タービンポンプ サンドポンプ 深井戸用水中ポンプ 工事用水中ポンプ ジエットポンプ 真空ポンプ 自吸式ポンプ ハイプレッシャポンプ エンジンポンプ 油圧ポンプ ウェルポンプ 高圧洗浄機	27 その他工事用機械器具 鉄筋ベンダー 鉄筋カッタ 工事用車載標識装置 照明電源車 信号機 掃除機 草刈機 夜間保安灯 電動工具 流量計
04 運搬機械 ダンブトラック トラック セミトレーラ 不整地走行車	12 削岩機 クローラドリル ドリルシャンボ ボーリングマシン ダウンザホールハンマ ハンドハンマ レッグハンマ ビックハンマ	19 電気機器 三相誘導電動機 トランスマ キューピクル式高圧受変電設 発動発電機 整流器 抵抗器 分流器	28 自家用車両 自家用車両 営業車 サビス力一車 運搬車 その他の車
05 コンベヤ ベルトコンベヤ ムカデコンベヤ クライマ・フラットコンベヤ	13 路盤・路面用機械 モータグレーダ スタビライザ	20 溶接機 エンジン溶接機 交流溶接機 半自動溶接機	29 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス
06 クレーン等 トラッククレーン ホイールクレーン タワークレーン 水平クレーン ジブクレーン 門型クレーン 工事用エレベーター リフト ローリングタワー	14 締固め機械 ロードローラ タイヤローラ 振動ローラ コンバインドローラ タンピングローラ 振動コンバクタ タンバランマ	30 仮設資材 足場パイプ 足場丸太 パイプサポート 桿組足場 たて込み簡易土留 鋼製型枠 合板 万能鋼板 ビ彫板 鋼矢板 H形鋼板 鋼製覆工板 コンクリート製覆工板 軽量覆工板 鋼製マット レ製マット 鋼製切替材 脚立	31 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス
07 フォークリフト フォークリフト	15 道路維持機械・車両 舗装盤破砕機 路面切削機 路面ヒーター ロードスイーバ ラインマーク 高所作業車 散水車 グブルーピング	21 振動機 バイブレータ 棒状壁面振動機 型枠振動機 路面・表面	32 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス
08 高所作業機 高所作業機	16 コンクリート機械・舗装機械 コンクリートプラント トラックミキサ コンクリートポンプ コンクリートポンプ車 コンクリートフレーザ	22 カッタ コンクリートカッタ バイルカッタ エンジンカッタ	33 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス
09 揚重機 ウインチ ホイスト マイティフラー エンブロツク	17 フォークリフト 18 運搬機械 19 運搬機械 20 運搬機械 21 運搬機械 22 運搬機械 23 運搬機械 24 運搬機械	25 チェーンソー チェーンソー	34 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス
10 基礎工事用機械 ディゼルハンマ バイブロハンマ バイブロ用ウォータージェット クローラ式杭打機	25 チェーンソー チェーンソー	26 ジャッキ ジャッキ 特殊ジャッキ	35 ハウス 仮設ハウス ユニットハウス 仮設トイレ・バス

●別表 平成8年度末までに取得すべき設備の種類、台数および金額

(平成3年度価格)

種類	台数(台)	金額(百万円)
01 ブルドーザ・スクレーパ	18,072	110,770
02 掘削機	111,852	568,734
03 積込機	19,826	79,666
04 運搬機械	62,660	215,306
05 コンベヤ	24,144	4,396
06 クレーン等	17,124	66,772
07 フォークリフト	7,094	18,156
08 高所作業機	23,210	84,166
09 揚重機	44,702	6,236
10 基礎工事用機械	3,830	27,110
11 トンネル機械	2,172	15,328
12 削岩機	80,776	28,840
13 路盤・路面用機械	1,884	21,180
14 締固め機械	132,364	167,436
15 道路維持機械・車両	14,472	104,328
16 コンクリート機械・舗装機械	9,038	24,518
17 空気圧縮機・送風機	50,476	50,982
18 ポンプ	290,110	38,534
19 電気機器	79,830	83,702
20 溶接機	36,980	23,186
21 振動機	71,808	9,926
22 カッタ	28,862	6,508
23 チェーンソー	18,978	1,982
24 ジャッキ	15,246	3,362
25 研磨機	2,564	282
26 洗浄・乾燥機	52,448	9,330
27 その他工事用機械器具	127,484	20,536
28 自家用車両	15,712	37,666
29 ハウス	—	40,576
30 仮設資材	—	54,702
合計	1,363,718	1,924,216

①建設投資の動向、建設業者等顧客の受注動向および施工方法の変化等に対応した建設機械器具の導入を進めるとともに、建設機械器具を常に良質で安全な状態に保つよう整備に努める。さらに、設備の効率的な活用を図るため、設備投資計画を策定し、これらに基づく設備の近代化を推進する。

こうした設備の近代化達成のために必要な設備の種類、台数および金額は、おむね別表のとおりである。

②設備の近代化に資する設備の導入は、必要に応じ共同事業として行うものとする。

③経営方式の適正化に関する事項

①環境の変化に柔軟に対応できるよう、コンピュータを活用した経営計画の作成、活力ある組織づくり等を通じ効率的な経営管理を行い、戦略的な経営の確立をする。

②事業所ごとに建設機械器具賃貸業管理技士等の配置を図る。

③その他、必要に応じ事業協同組合、業務提携等の集約化を促進することにより、経営方式の適正化に努めるものとする。

④競争の正常化に関する事項

不利な取引条件による過当競争の緩和を図るため、賃貸原価・積算方法について

て研究を行う等原価管理を徹底し、適正価格による取引に努める。

⑤取引関係の改善に関する事項

①市場情報等をコンピュータを利用して収集分析し、営業戦略への活用を図る。

②受注に当たっては、標準契約書等の活用等文書による契約を推進し、適正な取引関係の確立に努める。

⑥人材の確保・育成に関する事項

①人事制度の確立、採用活動の改善等により人材の確保を図る。

②人材育成計画を策定し、教育および訓練を計画的に実施することなどにより、建設機械器具賃貸業管理技士、可搬形発電機整備技術者、建設機械整備技能士等の能力と資格を持った人材の育成を図る。

③戦略的な経営を確立するため、経営管理に関する研修等を実施し、経営管理能力に優れた人材の育成を図る。

④労働時間の短縮、休日制度の充実等労働条件の改善を図る。

⑤若年従業員等の確保と従業員の定着お

3 現代化に際し配慮すべき 重要事項

①従業員の福祉および安全の向上に関する事項

②若年従業員等の確保と従業員の定着お

よび勤労意欲の向上を図るために、厚生年金基金の加入促進等福利厚生制度の充実に努めるとともに、労働時間、休日制度に効率的で安全な労働環境を確立するため、自らの安全衛生教育訓練および建設機械器具の提供時ににおける顧客に対する安全指導の徹底を図る。

②環境の保全等に関する事項

①生活環境の保全を図るため、整備工場、モータープール等の営業用施設について

は、公害の防止対策に配慮するとともに、公害対策機の導入に努める。

②モーター・エネルギーの効率的な利用を図るため、省エネルギー対策機の導入に努める。

③地域社会に対するサービスに関する事項

平常時から地方公共団体の災害対策部局等との連携を図り、災害発生時に迅速な復旧作業等の実施ができるよう、必要な建設機械器具を円滑に提供できる体制の確立に努める。

構造改善事業に係る助成措置

特集 第一次構造改善計画

1 税制について

1 機械等の割増償却(国税)

(1) 概要

近促法に規定する中小企業者であつて、構造改善計画の承認を受けた商工組合等の構成員である者(特定業種に属する事業を主として営むものに限る)は、その有する機械、装置、工場用建物等について、五年間(個人の場合は計画承認のあつた日の属する年の一月一日以降五年間。法人の場合は計画承認のあつた日を含む事業年度から、その事業年度開始の日以後五年を経過した日の前日を含む事業年度までの各事業年度まで)普通償却限度額に加えてその一〇〇分の一〇の割増償却を行うことができる。

根拠法令——近促法第九条第一項、租税特別措置法第十三条の二(所得税)、第

四六条(法人税)
(2) 制度の適用対象者
法人は各事業年度、個人は各年の終了の日において、次の要件に該当するものとされています。

①青色申告書を提出する中小企業者
②全建リース協の構成員である企業(以下企業という)

③収入、資産のいずれかが基準に達している企業

イ 年間総収入金額のうち、建設機械器具賃貸業に係る収入金額が二分の一以上ある企業。

ロ 棚卸資産および固定資産(土地を除く)のうち、建設機械器具賃貸業に係るもののが二分の一以上となる企業。

メ 事業年度が四月一日から翌年の三月三十日の場合の適用期間:平成三年四月一日から平成八年三月三十日(ただし、平成三年十一月一日から平成八年三月三十一日の四年六か月間に取得した減価償却資産が適用になります)。

ハ 事業年度が十月一日から翌年の九月三十日(ただし、平成三年十月一日から平成八年九月三十日の四年六か月間に取得した減価償却資産が適用になります)。

④規模等適正化事業の証明書の交付を受けている者

⑤法人の場合
平成三年十月一日を含む事業年度から、

⑥個人の場合
平成三年一月一日から平成七年十二月

根拠法令——近促法第九条第一項、租

税特別措置法第十三条の二(所得税)、第

平成三年十月一日を含む事業年度から、

平成三年一月一日から平成七年十二月

特集 第二次構造改善計画

●表1 税制について

制度	機械等の割増償却	合併または現物出資等の登録免許税の軽減
内容	<p>①構造改善計画の承認を受けた商工組合等の構成員であって当該計画を実施するもの</p> <p>②同構成員の有する機械および装置等で計画承認後に取得したもの</p> <p>③普通償却費の額と、普通償却費の額の20/100との合計額の償却ができる</p> <p>④租：13条の2、46条 租令：6条の7、29条</p> <p>⑤表3 事業年度別の適用期間参照</p>	<p>①近促法に基づき法人の設立、増資または、合併を行う法人</p> <p>②上記設立等に要する登録免許税</p> <p>③以下のように軽減</p> <p>イ 合併による会社設立、資本の増加 　　資本金または、その増加分の1/1,000（通常は1.5/1,000）</p> <p>ロ 出資による会社設立、資本の増加 　　資本金または、その増加分の3.5/1,000（通常は7/1,000）</p> <p>ハ イによる不動産の権利取得 　　不動産価格の2/1,000 　　（通常は6/1,000）</p> <p>ニ ロによる不動産の権利取得 　　不動産価格の30/1,000 　　（通常は50/1,000）</p> <p>④租：81、租令：44 ⑤3年度末</p>

制度	特別土地保有税の非課税	事業所税の非課税
内容	<p>①近促法の認定を受けた構造改善計画を実施する商工組合等</p> <p>②同構造改善事業の用に供する土地</p> <p>③非課税</p> <p>④地：586条の2項10号 地令：54条20の2</p> <p>⑤期限なし</p>	<p>①近促法の認定を受けた構造改善計画を実施する商工組合等</p> <p>②同構造改善事業の用に供する施設</p> <p>③非課税</p> <p>④地：701条の34第3項21号 地令：56条の33の2</p> <p>⑤期限なし</p>

表中の番号、略語について

- ①対象者 近促法……中小企業近代化促進法
- ②対象設備等 租……租税特別措置法
- ③特例の概要 租令……租税特別措置法施行令
- ④根拠法令 施規……租税特別措置法施行規則
- ⑤期限 地……地方税法
- 地令……地方税法施行令

三十一日までの各年（ただし、適用対象減価償却資産は平成三年十月一日以後平成七年十二月三十一日までの四年三か月間に取得した減価償却資産が適用になります）。

③確定申告書等に添付する書類

- イ 規模等適正化事業実施証明書
- ロ 債却額の計算に関する明細書
- ハ 債却限度額の計算に関する付表

④利益をあげていない場合等で、償却不足額がある場合は、一年間の繰越し認められているが、繰越し申告の際にも、上記③の書類を添付して申告することになっています。

④適用対象減価償却資産

割増償却制度の対象となる減価償却資産は、次に掲げるものです。

- ①機械および装置
- ②工場用建物
- ③工場用建物の付属設備
- ④工場用建物

なお、上記①から④の減価償却資産については

イ 建設機械器具賃貸業以外の事業に係るものでも割増償却の対象となります。

「規模等適正化事業実施証明書」は、各事業年（度）終了の日現在において、規模等適正化事業に係る構造改善事業を実施している者であつて、青色申告書を提出する者に対し交付することができるようになりました。

②企業は、確定申告書に「規模等適正化事業実施証明書」を添付する他、次のものが必要です。

イ 法人の場合

a 定額法または定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

ロ 構造改善計画承認の日（平成三年十月一日）以降に取得した資産についてのみ割増償却の対象となります。

b 機械等の割増償却の償却限度額の計算に関する付表

2 金融上の助成措置

3 特別土地保有税の非課税（地方税）

構造改善計画に掲げる事業の用に供される土地については、特別土地保有税が非課税となります。

構造改善計画に掲げる事業の用に供される土地については、特別土地保有税が非課税となります。

根拠法令——地方税法第七〇一条の三、四第三項第二二号、同施行令第五六条の二〇の二

1 中小企業金融公庫融資について

（1）一般貸付について

2 金融上の助成措置

機械等の割増償却に関する明細書

③利益をあげていない場合等で、償却不足額がある場合は、一年間の繰越し認められています。

2 事業所税の非課税（地方税）

構造改善計画に掲げる事業の用に供される施設について事業所税が非課税となります。

根拠法令——地方税法第七〇一条の三、四第三項第二二号、同施行令第五六条の二〇の二

3 特別土地保有税の非課税（地方税）

機械等の割増償却に関する明細書

③利益をあげていない場合等で、償却不足額がある場合は、一年間の繰越し認められています。

特集 第二次構造改善計画

●表3 事業年度別の適用期間等（例）

事業年度 構造改善実施期間	平成3.10.1	(5年6か月)	平成9.3.31
	(開始)		(終了)
法人 (10/1~9/30)	平成3.10.1		平成8.9.30
法人 (6/1~5/31)	平成3.10.1		平成8.5.31
法人 (4/1~3/31)	平成3.10.1		平成8.3.31
法人 (11/1~10/31)	平成3.10.1		平成7.10.31
個人	平成3.10.1		平成7.12.31
		(4年3か月)	

●表4 一般貸付について
(平成3年10月30日現在)

融資対象等	資金使途	利 率	貸付期間	据置期間	貸付限度等
資本金1,000万円以下または従業員50人以下の中小企業者およびこれらの中小企業者で構成されている組合	設備資金 長期運転資金	原則として年6.9%	原則として設備資金…10年以内 運転資金…5～7年以内	原則として設備・運転資金とも1年以内	原則として直貸…4億円以内 代理貸…7,000万円以内 (直貸と合わせて4億円の範囲内で)長期運転資金については4億円の範囲内で直・代合わせて2億円以内

融資の対象となるのは、資本金一千円以下、または従業員数五十人以下の中小企業、およびこれらの中小企業者で構成されている組合です（ただし、建設業の許可を有し、かつ、オペレータ付きの貸貸で実質的に工事請負的性格を持つ場合は、資本金一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社および個人）。

(注1) 建物については以下の取扱いとなります。

(2) 特別貸付のうちの中小企業構造改善の適用が受けられる場合

（注2）建物については以下の取扱いとなります。

特別利率の適用が受けられる場合

（注3）建物を除く事務所および一般的な厚生施設を除く。

（注4）土地については以下の取扱いとなります。

通常利率適用の場合……本社事務所用の建物を除く事務所および一般的な厚生施設を含めた建物、構築物が対象となります（事務所、一般的な厚生施設を除く）。

特別利率適用はあります。

通常利率適用の場合……構造改善貸付を実施するために必要と認められる場合

●表2 中小企業金融公庫、国民金融公庫の特別貸付制度

機関	貸付制度名	利率(%)	制度の概要	資金使途
中庫国金	中小企業近代化促進等貸付	6.85	中小企業の近代化	設運
中庫国金	構造改善貸付	6.5 6.85	中小企業の構造改善の促進等	設運
中庫	情報基盤整備貸付	6.0(6.5) 6.5 6.85	中小企業のオンライン情報化、高信頼性の向上の促進	設運
国金	中小企業情報化促進貸付	6.0(6.5) 6.5 6.85	中小企業のオンライン情報化の促進	設運
中庫国金	エネルギー有効利用促進貸付	6.5	中小企業のエネルギーの有効利用を図る	設
		6.5	中小企業の石油代替エネルギー導入促進	設
		6.5	中小企業のLPGの利用の促進	設
国金	省力化貸付	6.9	中小製造業及び中小建設業者の省力化設備導入の促進	設
中庫国金	産業公害防止貸付	6.0(6.5)	中小企業の産業公害防止施設の整備促進	設
中庫国金	産業安全衛生施設等整備貸付	6.0(6.5)	中小企業の産業安全衛生施設等の整備促進	設
中庫国金	中小企業倒産対策貸付	6.2 6.7	関連企業の倒産により資金繰りに窮している中小企業の経営安定	設
中庫国金	中小企業労働環境整備貸付	6.0(6.5) 6.5	中小企業者の週所定労働時間の短縮の促進	設運
国金	従業員独立開業貸付	6.9	中小企業に長期に継続して雇用されている従業員の独立開業を支援	設運
中庫	中小企業経営支援貸付	6.9	中小企業の経営を支援	運
中庫国金	災害貸付	6.9	被災中小企業者の再建復興	設運

(注) 1. () 内は、4年目以降の金利。

- 機関欄の「中庫」は中小企業金融公庫、「国金」は国民金融公庫が取り扱っていることを示す。
- 貸付限度額は、原則として、中小企業金融公庫の場合は4億～5億2,000万円、国民金融公庫の場合は4,000万～5,200万円である。
- 利率は平成3年10月30日現在のものである。

特集 第二次構造改善計画

●表7 小企業等経営改善資金

(平成3年10月30日現在)					
融資対象等	資金使途	利 率	貸付期間	据置期間	貸付限度等
・小企業者（常時使用する従業員5人以下）	設備資金 運転資金	年6.6%	設備資金…5年以内 運転資金…3年以内	設備・運転資金とも6か月以内	設備・運転資金とも500万円以内（担保、保証人不要）
・小企業者に準ずる者（常時使用する従業員20人以下であって、経営内容が小企業者と同様の実態にあるもの）					

●表8 特別貸付

貸付対象	資金使途	貸付条件			
		利 率	貸付期間	据置期間	貸付限度
中小企業近代化促進法第4条第1項の特定業種または同法第4条第2項の関連業種に属するもので、同法の規定に基づき承認を受けた構造改善計画に参加する中小企業者等	設備資金 運転資金	設備資金 年6.5% 関連業種 年6.85%	設備資金 15年以内 運転資金 原則5年以内 特に必要な場合 7年以内	設備資金 2年以内 運転資金 1年以内	設備資金…5,200万円 (普通貸付と別枠で) 運転資金…4,000万円 (5,200万円の範囲内で普通貸付と別枠で)

●表9 中小企業事業団の高度化融資

区分	高度化事業		—	金 利	償還期限	うち据置期間	
						うち据置期間	うち据置期間
近代化計画	構造改善等 高度化事業一般	企 業 合 同	70%	2.7%	15年以内	2年以内	
		集 团 化	70%	2.7%	20年以内	3年以内	
		共 同 施 設	"	"	15年以内	2年以内	
		設 備 リ ー ス	"	"	"	"	
構造改善計画	知 識 集 約 化	企 業 合 同	80%	設備 無利子 運転 2.7%	設備20年以内 運転7年以内	設備3年以内 運転1年以内	
		工 場 共 同 化	80%	無利子	20年以内	3年以内	
		共 同 公 害 防 止 等	80%	"	20年以内	"	

●表5 特別貸付のうちの中小企業構造改善貸付について

貸付対象	資金使途	貸付条件			
		利 率	貸付期間	据置期間	貸付限度
中小企業近代化促進法第4条第1項の特定業種または同法第4条第2項の関連業種に属するもので、同法の規定に基づき承認を受けた構造改善計画に参加する中小企業等	設備資金 長期運転資金	設備資金 2億7,000万円 を限度として年 6.5% 関連業種 2億7,000万円 を限度として年 6.85%	設備資金 15年以内 運転資金 原則5年 以内 特に必要 な場合7 年以内	設備資金 2年以内 運転資金 1年以内	直貸…5億2,000万円 (一般貸付と別枠で) 組合…10億5,000万円～ 17億5,000万円 長期運転資金… 2億1,000万円 (上記限度の範囲内で 一般貸付と別枠で) 代理貸…7,000万円 (直貸限度の範囲内で 一般貸付と別枠で)

●表6 普通貸付

融資対象等	資金使途	利 率	貸付期間	据置期間	貸付限度等
資本金1,000万円以下または従業員50人以下の中小企業者	設備資金	原則として 年6.9%	原則として 設備資金… 10年以内 運転資金… 5～7年以内	原則として 設備資金… 2年以内 運転資金… 6か月～1年以内	原則として 直貸… 4,000万円以内 代理貸… 1,400万円以内 (直貸と合わせて 4,000万円の範 囲内で)

にのみ対象となります（貸付期間、貸付
限度は構造改善貸付扱いとなります）。

2 国民金融公庫の融資について

(1) 普通貸付

融資の対象となるのは、資本金一千万円以下、または従業員五十人以下の企業です。

(2) 小企業等経営改善資金

商工会議所、商工会または都道府県商

工連合会が実施する経営指導を受け、これら機関の長の推薦を受けた者で、以下のいずれかに該当する者です。

- ① 小企業者（常時使用する従業員が一人以下の個人または法人）
- ② 小企業者に準ずる者（常時使用する従業員が三人以上五人以下の方であって、その経営内容が小企業者と同様の実態にあつて、これらの中小企業者で構成されている組合が対象です。）
- ③ 特別貸付

中小企業近代化促進法に基づく構造改善計画に参加している中小企業（資本金一千円以下、または従業員数五十人以下）およびこれらの中小企業者で構成さ

特集

第二次構造改善計画

座談会・第一次構造改善計画スタート

魅力と活力に溢れた業界を目指して

かがいたく存じますのでよろしくお願ひいたします。

- A ①経営改善、②人材の確保・育成、③保有設備、④集約化、⑤取引改善の順に進めてまいります。
- B まず、変化対応の構造改善について、ご指導いただいております全国中小企業団体中央会の方に、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。
- C A 第一次構造改善事業の達成について、それほど問題があつたという印象は持つてないんです。構造改善計画を作つた当時の社会的経済的背景が、五年後には状況が違つてきておりまして、更に業界の構造改善が必要になつてきましたことはないかと思つています。

- D 司会 建設機械の生産額を見ましても、昭和五十九年の生産額が一兆一千億円台、平成二年が一兆八千億円というよう急ピッチで成長しています。第一次構造改善事業ではメーカーさんが、なんとか機械をさばきたい時代でございました。賃貸業そのものもかなり売上に苦しんだ時代ございました。
- E 司会 第一次構造改善の指導目標は品質管理と生産性の向上でしたが、今回は変化対応の経営戦略型構造改善というこ

とでございます。

A 第一次の目標は経営比率でした。

- F ですから、同じ経営体でも質の高い、経営改善、人材の確保・育成、保有設備、集約化、取引改善の順に進めてまいります。
- G まず、変化対応の構造改善について、ご指導いただいております全国中小企業団体中央会の方に、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。
- H A 第一次構造改善事業の達成について、それほど問題があつたという印象は持つてないんです。構造改善計画を作つた当時の社会的経済的背景が、五年後には状況が違つてきておりまして、更に業界の構造改善が必要になつてきましたことはないかと思つています。

- I 司会 第一次構造改善の指導目標は品質管理と生産性の向上でしたが、今回は変化対応の経営戦略型構造改善というこ
- J 司会 本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。第二次構造改善計画は建設大臣の承認を受け十月一日より実施のはこびとなりました。その実施にあたり、みなさまからお話をう

出席者
A: 全国中小企業団体中央会
B: 建設機械リース・レンタル業
C: 建設機械リース・レンタル業
D: 建設機械リース・レンタル業
E: 建設業
F: 機械メーカー
G: 建設省
H: 建設省
I: 建設省

●収益性比率

売上高総利益率	34.0%
売上高一般管理費率	23.0%
売上高営業利益率	11.0%
売上高経常利益率	9.0%
総資本回転率	0.9回
総資本経常利益率	8.0%

●安全性比率

流動比率	90.0%
固定比率	424.0%
固定長期適合率	110.0%
借入金依存比率	44.0%
総資本自己資本比率	12.0%

●生産性比率

貸貸部門従業員1人あたり月間賃貸売上高	252万円
貸貸部門従業員1人あたり月間付加価値額	115万円
貸貸部門付加価値率	45.0%
貸貸部門労働分配率	32.0%
貸貸機械器具投資効率	1.4回
貸貸機器回転率	3.0回

* 平成2年8月に実施された「建設機械器具賃貸業実態調査」の財務関係有効回答に基づき、経常利益率3%以上の企業の数値により算出した。

でしょうか。

C われわれ自身が、二、三年の試行錯誤の後に、業界の会合等で説明したり、意見交換できるようになつたわけです。第二次の改善については、みなさんの関心も高いため、これから説明会等によつて、構造改善というのがどういうもので、またなぜやつていかなくてはならなかをディスカッションしていけば、第一次構造改善事業よりよい結果ができるんではないかと考えております。

管理者の意識改革が第一のポイント

司会 第二次構造改善のポイントは、「ユーザーに対し良きパートナーとなることをめざして、責任管理体制を確立すること」だと思います。責任管理体制の中身は、経営管理能力、財務管理能力、人的管理能力、機械器具管理能力、情報能力の向上が具体的にあげられております。このへんのご意見をうかがいたいと思います。

D 管理体制の確立を話します。業界でも管理技士の試験、経営等、中堅層に対する教育の機会を与えます。しかしそれ以上に必要なことは、経営トップの頭の改善ではないでしょうか。特に地方

の立場をとつてきたように見受けられますが、ユーザーとも対等の立場でやつていく必要があると思います。

F 第一次構造改善と第二次構造改善では環境も変わっております。メーカーの側からみまして、急速に需要が増えています。とりわけ内需が拡大しております。同時にレンタル業界への供給比率が増えているという環境があります。レンタル業のトップの方々と最近お会いして、ずいぶん意識は変わつてると認識しました。私は、管理者の意識改革はこの業界全体の構造改革につながる一番のポイントであろう、と痛切に感じてますし、第二次構造改善に対してその意味で期待しております。

G 機械器具賃貸業界は、建設業全体の中では経営面で大きな問題点や違はないんですけど、他の産業と比べると、やっぱり前近代的であることは否めないと思います。この構造的改善事業で改善されることを期待します。

H 建設省関係で特定業種が七業種あります、そのうち建設機器賃貸業を含め、五業種が、構造改善計画を実施中ですが、五業種すべてが経営戦略型を目指した改善計画を立案されています。最近は簡単にもうかればよいというだけでなく、経営マインドを基本に据えていこうとい



そのへんをまず第一の目標にしていけるらと考えております。

司会 そうですね。賃貸業としては経営管理の中で、とりわけ財務管理は大事ですね。協会としても標準的な基準を定める方向で考えていかなければいけないと思います。

次に、構造改善はある意味では意識改革がバラエティーに富んでいます。それが経営トップの経営姿勢に影響していると思われます。考えていても、現実に生かしていくことができない。その意味では、経営システムとか、あるいは財務管理方法とかが統一されることは意義あることだと考えます。

もう一つ、財務管理について、標準的な貸借対照表、標準的な損益計算書といった経営システムをこの五年間で提示できたらと思っております。機械の購入の仕方ひとつにしても、割賦を利用する場合とリースを利用する場合、その経理処理の方法はまったく違うわけです。処理方法が各社まちまちで、管理技士テキストに載っているような賃料算定方式に当たはまるかどうか疑問に思っています。

I 第二次構造改善事業計画を策定するため、リース業界の実態調査を行つてきましたが、かなり突っ込んだところまで調査できたと思います。今後の改善事業にこの調査結果が十分生かされるものと思っております。

人材の確保は労働条件の改善から

司会 人材の確保・育成ですが、実態調査では一番不足しているのは技術者、

次で営業マンとなつております。必要な機械を必要な時に、必要な場所で、必要な数だけ、調達できることが賃貸のメリットですが、機械はいつも新しいものを提供するわけにはいかないので、必ず整備、維持、管理がつきまといます。そこで整備技術者、コンサルティングのできる営業マンが不可欠だと思われます。その点についてお客様の立場からなにかご指摘があればあります。

E リース業界がこれほど立派になる前の自社保有でしたが、今は汎用機械はもちろんのこと、特殊機械までお任せする傾向になつてきました。われわれが抱いてきた技術者が高齢化し、現場で機械を使いこなせる人間がどんどんいなくなつてます。一方で機械は日々新しいものに改良されています。営業の方がパンフレットを持ってきて「どうですか」と言つて、商売あるいは競争していく必要があります。それでも、実際にそれを使いこなせる人がいるのかということを一番感じています。われわれもみなさん方も技能者が不足してきています。その面で、敏捷に対応できる組織の確立をお願いしたいと思っています。

司会 賃貸業を経営されて人材確保に対するお考えはいかがでしょうか。

C 労働条件にどの程度、どのように取り組んでいるかが大きなポイントじやないかと思います。労働条件の改善は、労働する場所の改善もはいつてくると思います。労働時間の短縮は、全建リース協会の呼掛けで、少なくとも月一回土曜休暇をとることをしておりますが、ユーチャーに極力迷惑をかけないためにはどうしたらよいかも研究して、気持ちよく、楽しく働ける職場を作つていくことが先決じゃないかと考えております。

育成の問題については、よい労働環境を作ることによつて若年労働者や、優秀な方が入つてくるようになればいい方向へいくんじゃないでしょうか。そのためには経営者自身の意識を変えて、いかに

したらこの職場で働いてもらえるか、そういう考え方で従業員の方に対処していかなければいけないかなと、感じております。

G 個人的には人の問題が今回のテーマという感じです。特に四年後には就業者人口が減少するという、最近にはない恒常的な労働者不足を迎えるなかで、給料を上げなきゃいけない、労働時間の短縮、人手の確保という、ジレンマ、トレンマで、各企業は今まで経験したことのない努力をしなきゃいけないわけです。努力しないと、人の問題でつぶれちゃうんじゃないかという気がしているんです。企業としては、ずいぶん辛いことだと思いますんですけども、それをしないと人の問題はなんら解決しないんじゃないかと思うんです。

魅力ある業界を築く

司会 メーカー・サイドはこの点についていかがでしょうか。

F 土休制問題ですが、公共事業の場合、国の発注機関と請け負われる建設業の方、対応していくレンタル業の方、供給していくメーカーが全部リンクしています。国の政策があれば、改善できる

設省からご指導いただいているチャーミー建機ですね。機械の構造への要望は急速に高まりつつあります。人材活用と教育の問題として、メーカーにとってたいへん重要な事項で、オペレートする方がこの機械に乗ってみたいなと思う機械の開発を行っております。女性をオペレーターとして考えるわけですが、この機械に乗ってみたいなと思う機械の開発を行っております。女性をオペレーターとして考へるわけです。

G 人材の確保は業界に魅力がないとだめなんですね。そして企業に魅力がないと人は集まらない。ある程度の企業は何年か経つと、自分の地位、将来性が読めます。そこにやる気が出てくるわけですが、中小零細企業ではトップのさじ加減一つというところが多いと思うんです。そういうことの改訂。

労働時間は、お客様あつての商売ですから、月に一度は土曜休日として、あとは交代制をとるような工夫が必要だと思うんです。時代の流れに合わせた改善をしないと、人材確保はむずかしいと思います。また、優秀な人材がいても訓練しないと伸びていかない。社員に対して、チャンスを多く作るということが育成のポイントじゃないかと思っています。

H 将来的には労働人口が減つてくる、海外からも人は望めません。そこで特にきつい、危険な業務はできるだけ機械にするとか、人をあまり使わなくていい



方法を考えていけば、一人あたりの生産性も高まり、結果的には魅力ある業界を築けるんじゃないかと思うので、このよろんな方向で技術革新を考える必要があるのではないかでしょうか。

F 技術開発は急速に展開しますが、それを使いこなすオペレーターやメンテナンスをする技術者をうまくリンクしないかなければと思うんです。機械はコンピュータ化されてきて、機械ですからトラブルを起こします。結局メーカーの人間が行かない対応できないという形ですね。技術革新と使用される側との整合

機械の「ンサルティングができる体制

司会 保有設備について、機械設備の導入の問題点として、計画的な導入があげられております。ついで整備水準、修理工場とかモータープールの不足という問題点がでております。計画的にいっては、実際は難しいんじゃないですか。

G 建機の場合、半年に一度ぐら�新しい機械、いくらか上回った性能が出てくるわけです。機械は一年、二年でまだ新品同様でも、お客様のニーズはより新しいものとなりますから、計画を立てても難しいものがあります。それと、新しい機械は、技術社員の教育、訓練という問題と並行していかないと安全確保が欠けてしまいます。

可能性があるんです。ところが民間は、工事受託ウェートが高いえに、工場建設などは発注する側がそういう意識を持ついません。非常に難しい対応がせまられます。が、今後絶対やらなければいけない使命だと思います。メーカーの場合が、現実問題は、土曜日休んだらお客様に迷惑をかけるため交代制です。この基本的なところを解決していかないと非常に難しくなります。

A 地建がやっているモデル工事というのがあります。この調査結果を見ると、土曜日は六〇パーセントの給料をはらつているんですが、土曜日休みをとった人の約五〇パーセントは他の現場へ行って仕事をしている。働いている人々の意識のあり方をどう変えたらいいか、もちろん行政がやらなければいけないこともありますし、各個人のレベルまで落としてやらなければいけないこともあります。またユーチャー側の理解も当然必要になってくると思います。

D ゼネコンが土休制を始めたため、ここ半年ぐらい土曜日の注文が急激に減つきました。われわれの業界へ週休二日制が入るのも早いのじやないかと思います。レンタル料は、雨カット、休日カット、住民協定による工事ストップの場

C 労働条件の改善は、レンタル・ファイアを想定しておかないとならないでしょ。そうでないと、生産性が落ちるとか、実質賃金が上がるという問題がでてきます。構造改善をしながら、その結果をPRできる方法を事務局で研究して、問題を投げかければ一步でも前進があるんじゃないですか。

F たとえば、われわれメーカーが建機の新3K、きれい、快適、健康と称して運動を行っております。高齢者を清掃専門でいれて、きれいな機械を出荷しようということをやつております。



で少しでも検討して、たければと考えています。

司会 ユーザー側の立場としてこのへんはいかがですか。

E みなさんとつきあいがある部署にアンケートをとつてみたのですが、工事の第一線は、この工法にはこういう機械で対応したらどうかというコンサルティングを望んでいます。機械を持たなくなったり、その分野を担当する人間が工事現場に少なくなっています。機械のコンサルティングまでお願いできるようになつていただきたいと思います。

ではなおのこと、場所の制約、騒音の問題があります。この問題に對して、業界は詳細に地域の環境を考えなければならぬ現状です。

D 整備工場の敷地の問題で、周辺住民との軋轢が増えてきました。騒音振動の問題、トラックの頻繁な出入りの問題等々がござります。

G 単にもうければいいという業界から、人間に對して配慮した業界になつていく必要があるというご指摘だと思います。そういう面からユーザーさんの要望に対応した機械をそろえることはもちろん、さらに一步進めて、省力機械あるいは省エネ機械、低公害型の機種などを導入して、提案できる体制をこの五年間

いただいて、それに従つて納入していく形にしています。同時に、ゼネコンさんが新規に開発される機械が多くなっています。われわれのところに持ち込んで、われわれの機械として他のゼネコンさんが使うということも多くなっております。

F 一部の機械では、工程表を見せてたとえば騒音の問題ですと、昭和六十年代には超低騒音型の指定をうけて、

開発がさかんに進み、騒音の低減はそうとう急速に進んでいます。しかし、機械自体はそれだけ価格が高くなり、レンタル・ティーに反映できないため、ご採用いただけないことが現実問題としてあります。また、超低騒音の機械を使用します。うちはこういう機械をそろえる、そちらはこういう機械をそろえてくれといつた形で、それぞれの企業が専門店化していく形で、地域の企業の方たちが集まつて、うちにいる小さな大企業を目指すのもひとつ的方法かとも思います。

H 地域の企業についてはいかがでしょか。

業務提携を考える

標準レンタル契約書の採用を推進する

B 問題はこれから時代は技術革新がさらに進むということです。ユーザーが常にそれを要求すると、業界としては協同組合を作つて集約化を図つていくことが理想なんでしょうけれども、現段階では業務提携のほうが当を得ていると思われます。

私たちの地域の研究では、大きな協同組合はメリットよりもデメリットの方が多く、地域密着型のサービスを行う当業界では小集団組合がよいのではないかという結果がでています。安全確保あるいはモーターブーム、整備技術の向上ということを考えても、集約化は形を変えて継続し、地域の発展に合つたやり方をしていかなければいけないんじゃないでしょうか。

A 集約化と言つてしまふと一つのイメージができるがつてしまいますが、本当は業界に合つた形がなくてはいけないと思います。各社こぞつて総合化する業務提携が多く出ているということは、それなりの知恵が働いているのではないと思います。各社こぞつて総合化するが、合理的な経営判断を加えて、ものによつては共同利用のような形が業務提携の中でもないものだろうかという気がします。

F 超大手から小規模のメーカーまでがいるわけですから、在庫がたまると原価でいいやというメーカーが出ちやうの

司会 取引改善に入らせていただきます。ここで課題は、メモまたは口頭による取引が多く、文書による契約がまだ少ないこと、原価管理の不十分なことや、過当競争等による価格の乱れですが、会員のみなさんが一番頭を痛めている問題です。

D 適正価格を遵守すれば単価の過当競争がなくなると思うんです。原価をよく把握した上であれば過当競争とか、安値がなくなるわけですが、機械の原価を完全に把握している人は少ない。ですから全建の流通委員会等で原価の把握方法を決めて、明確にわかるようにしていただければ、いくぶんでも過当競争をなくす方向に進むと思います。

最初に申しましたように、経理システムの標準化というものがからんでくるんじゃないかなと感じています。また、メーカーの供給価格にも影響されると思つてますが、メーカーさんの立場はどうでしよう。

E 基本的な考えは、片務契約をなくすということで議論しあつてますから、そのへんはよくなつていてると思います。

C 調査で出てきた問題は、しっかりと会社はやつてあるところが多いと思

うんです。問題になつてるのは零細、中
小の場合で、問題意識はあるんだけどどうしたらしいかとか、きちんとした契約書を短期間のレンタルにも適用するにはどうしたらいいかを考えいただきたいということです。

D 包括的な基本契約という考え方です。ですから短期でも長期でも、基本契約を結んでおけば、あとは伝票一つでもいいという考え方です。

C 集約化の問題と取引改善とは相互に関連があるんじやないでしようか。たとえば、青ナンバーを使つていない会社が白ナンバーで常にいれている例がよくあります。管理面をきちんとして青ナンバーでお願いをしていくと、ことなると、運送費はいただきますよとはつきり言える。

E 集約化について、千何百社のレンタル業の方々の底辺の意識というのはどうなんでしょう。経営者の意識が集約化の原点だろうと思うんです。

C 協同組合についてはかなり抵抗があつて、実際作られた方でも本来の協同組合たるべき姿はしていないんじやないかと思います。業務提携も、今の形だけやはり本格的なものとはいえないんじやないですか。

抵抗はかなりあるかもしれません、たとえばAがイという機械をやるとき、Bのところにイがあるとして、AがBのイを買ひ取つて、そのかわりに口の機械を売ることができる、もっと合理化ができます。

B お互いに在庫を持ち合うことになつて、在庫負担がなくなりますね。

C そこまでいけばコンピュータを利用できるようになりますね。自分のところでのそのペールにあるヤツを打てば、すぐ答えます。

司会 業務提携もそこまでいけばよいと思います。多くの貴重な意見をありがとうございました。ではこれでおわらせていただきます。

するのではなくて特化をすれば。

E 集約化について、千何百社のレンタル業の方々の底辺の意識というのはどうなんでしょう。経営者の意識が集約化の原点だろうと思うんです。

また、メンテナンス要員とコンサルタントの問題。特化した企業は専門的に知つてから対応できる。さらに経費の節減も可能だと思うんです。

稼働率や原価率も調査は難しいです。しかし、たとえば道路機械なら道路機械で、これだけしか事業を維持していくも

うんです。問題になつてるのは零細、中
小の場合で、問題意識はあるんだけどどうしたらしいかとか、きちんとした契約書を短期間のレンタルにも適用するにはどうしたらいいかを考えいただきたいということです。

D 包括的な基本契約という考え方です。ですから短期でも長期でも、基本契約を結んでおけば、あとは伝票一つでもいいという考え方です。

C 集約化の問題と取引改善とは相互に関連があるんじやないでしようか。たとえば、青ナンバーを使つていない会社が白ナンバーで常にいれている例がよくあります。管理面をきちんとして青ナンバーでお願いをしていくと、ことなると、運送費はいただきますよとはつきり言える。

A おそらくそういうところが業界の未分化の部分で、さまざまな機械をそろえて経営採算に合う企業と、なんとなくたくさんの機械を持つていないと経営的に不安を感じる企業とがあるのではないいるんじゃないかなと感じるんです。

C 集約化については、特化していい面、総合的にやつていい面と悪い面を議論してもらわなければならないだろうと思ひます。

A 私どもから見ると、一般的に建設業界の場合、まず、受注價格が決まるものだから、これを上げることに一生懸命で、コストをいかに少なくするかあまり考えない。だから、原価意識という、原価を低減させる努力が少ないよう思えます。

E 集約化の将来についてはおわかりになつていて。それが進まないのは企業間のいろいろな関係がネックになつています。だから、原価意識といふのをどう減らすかという感じを受けてるんです。

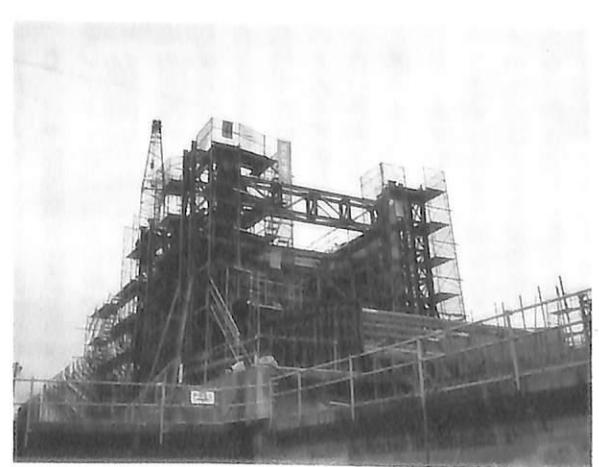
C 具体的にいえば個人補償とかいろいろ

のはないということにすれば、厳密に原価計算もしやすいわけです。補給部品等のデッド・ストックも少ないのでしょうし。しかし今はバラエティーに富んだ機械を持つてのが過当競争の原因にもなつているんじゃないかなと感じるんです。

A おそらくそういうところが業界の未分化の部分で、さまざまな機械をそろえて経営採算に合う企業と、なんとなくたくさんの機械を持つていないと経営的に不安を感じる企業とがあるのではないいるんじゃないかなと感じるんです。

C 集約化については、特化していい面、総合的にやつていい面と悪い面を議論してもらわなければならないだろうと思ひます。

D 未分化という問題が出されました
が、親レンタル業者や小型機械を中心とする専門業者も、少しずつ芽が出てきてますね。今まで地域的な集約化だったので、運用が難しかったんですけども、手を握つて、ユーザーさんと話し合いができるということです。



座談会のまとめ

司会

経営は、企業の特異性をいかして、建設業と対等の立場で主体性を持つた経営をすること、経営者の意識革新が一番のポイントであるということです。

人材確保については、人と機械がかい離しているので、技術変化に迅速に対応すること。また、業界に魅力、企業に魅力がないとならない。そこで労働条件の改善が必要であること。

保有設備については、更新期間が短くなつてるので新機種と保有機のバランスが貸業の経営的な問題であるということ。人と技術の問題がここにも出てくる。

賃貸業に望むことは、コンサルティングによる提案型の営業をしてほしいということ。

集約化については、特化型による形態が考えられる。特化によって参

加企業の特異性をいかして、コンサルティング、料金、整備体制、運送等でもメリットがだせるということ。一方で集約化は自分の背丈に合つたものでやる。合理的な経営に結びつく方法でやることが望ましいということ。

取引の改善については、原価の把握方法。そのための経理システムの標準化が必要であろうということ。契約は、レンタルの標準契約書と同時に、簡易に契約ができるものを作成し、普及させる必要があるということ。

ご指摘としては、建設業界は売上の拡大を強くやっているが、コストの低減の努力に力を入れる必要があるということ。

☆ U P T O D A T E

「ゆとり」を実現したオフィス空間

日建片桐リース株式会社
代表取締役 片桐 理



平成二年四月の完成から、早一年半経過した、「片桐グループ テクノエンジニアリングセンター」は、「職遊一体」を目指した、その建設理念にふさわしく、曲線を多用したファサード。一人当たりのワークキング・スペースを日本の水準よりも、欧米のそれに限りなく近づけ、「遊びゆとり」の実現をはかることができた。

器があつて、人が入るのではなく、人がいて、器ができるがる

従来のオフィスは、オフィスそのものがまず出発点であり、その存在する空間に人（社員）が後から入って来るというスタイルであった。

つまり、四角いオフィス空間（ワーキング・スペース）に、整然と配列されたデスク。また、後から駆け足で飛び込んできて、アツという間にオフィスの大部分を占領してしまったコンピュータ端末。

しかも、彼らはけっして手間のかからない輩ではなく、見るからにうんざりする、どこまでも続く「尻尾」を引きずっている。その他、あとから、あそこで、「器があつて、人が入る」のではなく、「人がいて器ができるがる」という、創造的オフィス空間の必要性を感じないではいられないのである。

知能と技術を集約した ユニー・オフィス

造的労働力不足を考え合わせると、從来のような労働集約型の事業運営でもいけないし、効率・能率・合理化至上主義一本やりでもいけない。

そこで、「器があつて、人が入る」のではなく、「人がいて器ができるがる」という、創造的オフィス空間の必要性を感じないではいられないのである。

私も片桐グループでは、昭和五十三年からのコンピュータ導入をかわきりに、省力化等の追求、実現に努めてきた。

比較的早いテンポで広がりを見せた、支店・営業所等の展開は、オンライン・システムの拡大・充実を促し、現在では、パワーアップされたコンピュータ機種も四台目になっている。

この情報技術・管理とワーカーとのかかわりは、ニュー・オフィス創造の最大の関心事であり、「管理に始まり、管理に終わる」というレンタル事業運営の基本を、ソフトの面から捉える、「知能・技術集約型のオフィス実現」

にたどりついたということができる。 「片桐グループ テクノエンジニアリングセンター」のコンセプトは以下のとおりである。

- ①コミュニケーションの充実
- ②アメニティ空間の創造
- ③フレキシビリティ
- ④企業イメージの向上

また、平成二年の七月には、「第四回 日経ニューオフィス賞・ニューオフィス推進賞」を受賞したが、その選定理由には、「二階建ての小柄なオフィスながら、曲線を用いた個性的な建物の外観は、原生林などの周囲の自然環境とうまく調和している。建物の南側にトップライトを設けるなど、厳しい自然環境の中でいかに快適な内部空間を生み出すか設計上の工夫が見られる。また、木質系素材を随所に取り入れた執務スペースは、業務特性をよく分析したレイアウトになつており、明るく使やすいオフィスとなつてている」とあづくりが、同業異業種を問わず評価しただけたことを、社員ともどもたいへん喜ばしく思っている。

しかしながら、これらの光景は、わりとわれわれのオフィスを捉える場合の常識であったのも事実である。効率・能率・合理化を追求すると、このようなスタイルになるわけであり、これはけっして、あやまつた方法（オフィス・スタイル）ではなかつたはずである。

ところが近年の、情報化の進展、経済のソフト化、サービス化の進展や構造化された、われわれのオフィス空間は、これまでの常識から離れて、新しい形態へと変化してきている。その変化の一つが、この「職遊一体」のオフィス空間である。



● 座談会 ●

囁きされるリース・レンタル業界の将来

—リース会社への要望と期待、
建設会社への要望—

出席者

- A ……建設業
- B ……建設業
- C ……建設機械リース・レンタル業
- D ……建設会社機械運用部
- E ……建設会社機械部
- F ……建設機械リース・レンタル業
- G ……建設機械リース・レンタル業
- H ……建設機械リース・レンタル業
- I ……建設機械リース・レンタル業
- J ……建設省
- K ……建設省

司会

司会 レンタル業者として今後どうあるべきかというタイトルで座談会をしていきたいと思います。貸機器の性能維持管理について問題点、技術者の養成とコンサルタントの育成に係わる問題点、地域社会へのサービスのPRについて、という三つに分けて、気づいた点など、忌憚のないご意見を出していただければと思います。

A 第二次構造改善五か年計画がスタートし、その重点的事業として新機種・新工法の開発、事業の集約化、人材の確保育成、特に経営者の意識改革に重点が置かれています。本日の議題の一一番目に該当すると思うのですが、全建り協のもとで、メーカーとユーザー、レンタル業者からなる技術委員会を設置して、新機種・新工法について調査、研究を行う。またメーカーと協力して機種別の整備管理基準を作成する。そこに最初の命題があるような気がします。残る議題と合わせて、借りる方の立場から言わせてもらうと、どこからお借りしても同じ程度の高水準の整備がなされた機械、器具が安心して借りられること、これが重要な議題である。

が一番だと思います。そのための性能維持管理をどうするかということでしょうけど、レンタル業者ことでもう少しあって、レンタル業者の技能者、あるいはメーカーの技能者が協力して行う必要がある。

司会 確かにそのとおりです。われわれリース業界は、構成がどうしても中小企業が多い。人材の養成について、メーカーの研修などをしていますが、はつきりいよいよ、機械があまりにも早く変わり、整備をする、管理をすることに対して、技術水準がでていましてもやつていかなければならぬ。それをどうしてもやつていかなければならない。リース業界の今後はいかにるべきかと申しますと、すでにあります。

討論しそうなところであります。私は構造改善の座談会にも出席しているんですが、同じ問題になるという感じがするんです。去年の調査でも、建設機械器具のレンタル業界への依存度は四〇パーセントを越えて毎年だんだん上がってきてる。われわれ建設業界としてみれば、過去においては自社で機械を購入して使つてたんですけど、最近はほとんどの会社がレンタル会社に依存している。自社で購入するものはほとんど特殊なものに限定されます。みんなの業界とわれわれの業界は、たがいになければやつていけない業種だということです。

D テーマに沿って、いくつかの現場でアンケートをとつてみたんですが、要約しますと、フルド・サービスの部分で非常に不足を運んでいます。

たとえば、機械の納入時に人手不足で、納品を運送会社に委せる。そうすると初期の運転や、サービスの指導がないわけですね。だから預けっぱなし。ゼネコンに依存している、使い方あるいは運転の仕方はわかつてるだろう、といふことが問題だということですね。

それから、人出不足と質の問題になるんでしょうけれども、メンテナンスにきて、客先会社独自の、当社なら当社での対応の仕方、安全上の問題があり、それも勉強する必要があるわけですね。またマナーの問題も勉強不足である。

三つか四つの現場を聞いただけですから、すべてではないと思いま

に来ていた大いにも、要領をえないうことがあります。資格を持つていない人もいるとか、付属する書類などがそろっていないとか、いわば、現場の人にしてみると、そういう細かいことが多々あると思うんですね。

ゼネコンに限らず、現場の数に対して、機械にある程度精通した従業員がいなくなってきたいるわけです。機械の専門外の人たちがレンタルをけつこう利用している。そのため、計画時からやや要領をえない要求、依頼がいくつようし、機械に対しても、まったくわからない人たちが管理しながら施工しているケースが多いわけですね。

彼らが要望しているのは、レンタル業者さんは、かつてゼネコンが機材部門でやつていたことと同じ

機械に精通した技能者が少なくなつてきてる

昔、機械を自社で持つていてるときは技能者も各現場にいました。今は機械を持つてないので、技能者がいなくなり、施工についても機械、技能者はみなさんにお願いしたい。われわれの一部門としてみなさんになつていただからなければならない。

C 確かに、私ども業界は日も

各企業が、学校関係、職安、職業訓練学校、いろいろな窓口にも足を運び、人材養成に取り組んでいるわけです。そういう面で徐々に第二次構造改善をもくろんでいます。

また、事前打ち合せで営業の方は、若手のホークが集まらない。





じょうなサービスをしてくれ、と

統一された整備管理の基準作りが望まれる。

E 私の業種だけが専門業者で、自社の機械を持っている率が一番高いんじゃないかなと思ふんです。私たちも二十一世紀に向かいま

して——社員に奮起を促すためにおおげさな表現をしているのです。が——、機械を自社で持つ、といふ考え方で歴史を培ってきたけれど、今後未来についてはどう展開していくんだ、と検討しましたら今までには会社の中でかなり使用頻度の低いものを持っていたんですね。が、これからは使用頻度の低い機械は持てないだろうと。自社施工ベースの使用度の高い機械だけ持つとしたら、五〇パーセントそこの比率ですね。やっぱり、リースあるいはレンタルに頼らなくてはいけない。

では何が基準になってくるか、というと、私どもにない機械が必要になってくるんですが、やはり故障の少ない機械、というのが選択の第一条件になるんです。もし、今後レンタル業界が変わ

「う」と言つてゐるわけですね
准作りが望まれる

つっていくんであれば、そこに介在してくるのは、オペレーターといふ、それを扱う者ではないかと思ひます。施工業者側と機械器具をレンタルされる側との間で、扱う者はだれなのか、ということが問
題だと思います。

司会 性能の維持管理について
どのようなご意見を持っています
か。

F いわゆる維持管理というの
は、ものをお貸しして返ってきた
時点から始まっているわけです。
僕達、チエックがやつぱり一番大

きいんじやないかと。修理を要するもの、オイル交換程度の軽整備ですむもの、そいつたことを必要としないもの、だいたいこの三種類ぐらいになります。社内で最重要としてやっているわけですけど、漏れがでるので、すべて書類で残しておくことが必要ではないか。

司会 そうですね。各業者がいろいろ検討して、独自の点検表を

約三十社前後にも及びます。これらを大きく分類しますと、ユーザー対象を、ゼネコンさんを中心とした業者と、地元業者を中心とした業者と、中小企業が多種多様にわたるケースがほとんどです。ご使用いただく期間も、短期、長期とさまざまです。短期でも長期でも、点検整備に要する

人手不足についてはいざこも同じで、それを解消するために、あるときは外注修理をしたり、あるときは早め早めに新車に入れ替えるなどの手段を講じています。そのために、資金面で非常な圧迫を受けることになります。結局、悪循環になってしまいますが、お客さまにとつては、サービスの向上につながるわけです。

別の話題になりますが、ゼネコンさんから、「点検表をつけなさい」とか「特定自主検査表をつけなさい」というご指摘をいただくので、すが、どうも書類をそろえておく

つけていると思いまして、出展する機会も表がないというのは、はつきり申しまして、疑問に思いますね。こういった座談会の席で、会員の方に設定をしていただければと思います。

G 自主点検というのがございまして、ゼネコンさんの場合は書籍借りるのが多くて、稼働率ももちろん悪い。九州の場合は三〇パーセントから四〇パーセントぐらいいじやないかと。点検については、長期に出ますと出張していかなければなりませんが、われわれの場合は短期間が多いので、その点はいくらかいいんじゃないかと思います。

H 当社の場合は、大都市と違いまして地方なものですから、ひとつの業者が小さい物から大きい物、あらゆるものを持有しないと営業が成り立ちません。その関係上、稼働率は、平均して五〇パーセント前後というのが現状でござります。

実際は機械の名前と価格を算出しているだけという人が営業に携わっているという場合もありますが、私が見る範囲では、そういう業者が多いということです。プロとしての社員は全体の三割とか四割しかいないわけです。われわれがレンタル業としてやっていくには、やはりもう少しプロに徹する必要もあるという感じがします。

一 神奈川県でも、稼働率については東京とほぼ同じで、小型機大型機を平均すると、だいたい五〇パーセント前後だと思います。リース業協会に所属する地元をベースとする業者が約八十社ほどありますが、このほかに広域業者と呼ばれる、東京に本社をおく業

ために必要なことらしく、実際に借りた側が行う日常点検がないのではない、と思えるケースが多いのではないか。たとえば、貸出日からすでに十日も経っているのに、「エンジンオイルが入っていないからすぐに入れにこい」とか、月極めでお使いいただいている機械で、こちらから点検サービスに出向いてみると、ラジエターの水は不足している、オイルは不足している等、枚挙に暇がありません。水中ポンプを五・六台まとめてお使いいただいた後の返品時に、その現場に、配線されたまま、ポンプが川の中ではらばらの状態で置かれ、お手伝いもしてもらえないという、ひどいこともあります。いろいろな要求はそれなりに理解できますし、努力を惜しみませんが、本来は借りた側が行うべきことをでレンタル業者に負担が及ぶのは、合点がいかないところです。

司会 東京近郊で、稼働率はだいたいバーツクホウ、小型を含めて五八パーセントぐらい。一番低いのがローラー関係、年間で三八パーセントですね。

整備して、機械をストックする

H Eさんの方は、機械施工の稼働率は四十何パーセント? E 最高が六五パーセントだと思いました。二年ほど前のことです。

H われわれ業界平均化すると五〇パーセント前後でしょうかけど採算性から追っていくと、それだけの技術者を置けない面もあるわけです。悪く言えば、ぼんと置いてきて自由に使つてください、といふ現状のよつた気がします。はなはだ申しわけないという面も確かにあります。

D 維持管理にかかる経費がつらいということですね。確かにそういう面もあるんですが、ユーモアから言いますと、実はレンタル業者さんには格差がある、と言つては失礼かもしれません。

どこの地域で借りても、一定の基準に基づいて、ほぼ同じ整備がされるように、会社別ではなくて

日からすでに十日も経っているのに、「エンジンオイルが入ってないからすぐに入れにこい」とか、月極めでお使いいただいている機械で、こちらから点検サービスに出向いてみると、ラジエターの水は不足している、オイルは不足している等、枚挙に暇がありません。水中ポンプを五六台まとめてお使いいただいた後の返品時に、その現場に、配線されたまま、ポンプが川の中ではらばらの状態で置かれ、お手伝いもしてもらえないという、ひどいこともあります。いろいろな要求はそれなりに理解できますし、努力を惜しみませんが、本来は借りた側が行うべきことは、合点がいかないところです。

いたいバツクホウ、小型を含めて
五八パーセントぐらい。一番低い
のがローラー関係、年間で三八パ
ーセントですね。

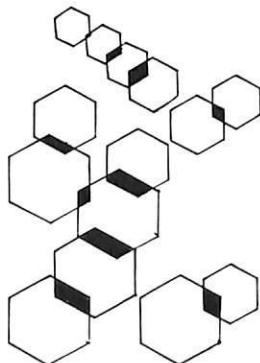
返される。中小の会社は点検とい
うものはありません。今後は、そ
ういう点も気をつけていかなければ
いけないわけですが、レンタル
業者自身が厳しくチェックしてい
かなければならぬんじゃないかな
と思ひます。

連絡橋完成予想図



埋立て、造成工事が平成三年末までに完了する見通しとなっているほか、「連絡橋」が平成五年三月に完成の予定。なお空港ターミナル・ビルは、今年五月に着工しており、開港に照準を合わせて平成六年五月に完成の予定である。

空港連絡橋は、空港島と大阪府



が整備している「りんくうタウン」を結ぶ、延長三・七五km（海上区間）の長大な橋。中央部は上段に道路（往復六車線）、下段に鉄道（JR西日本と南海電鉄が乗り入れる複線の鉄道）が通る二層構造のトラス橋で、千トン級の船舶が通り抜けることができる船舶通航路を連絡橋中央部付近に確保している。

ところで関西国際空港は、周辺地域の社会や経済に、多方面にわたって大きな影響を及ぼすことが予想され、すでに空港を中心核とするさまざまなプロジェクトが計画進行中である。

■長野 国際都市・長野に向けて

昨年六月十五日、一九九八年冬

期オリンピックの開催地として、当長野県が決定した。これは、当

県にとっての六年間にわたる夢の実現であり、国際都市・長野市建設のスタートでもある。

長野オリンピックの特長は、そのキヤツチ・フレーズに表されるように、「地球時代の美しいオリンピック」である。それだけに、施設づくりについても、環境を破壊せず、自然とマッチした施設づくりが求められる。

開催概要計画の施設計画コンセ

プトでは、①国際スポーツ都市にふさわしい施設、②長野市の自然、文化、歴史をふまえ、都市景観との安全性、快適性、機能性を考慮した省力、省資源、省エネルギー施設、⑤高度情報化時代に対応で

きる先端技術を駆使した施設、の5点をあげている。わが業界においても、施設づくりの段階から、これらのコンセプトを踏まえた人と自然を大切にするをテーマに建設にあたりたい。

九八年開催に向けて、空前の建設ラッシュ

今後建設される施設は、事業費（九〇年概算）一千三百九十三億円で、計画される施設の概要是表1のようになっている。建設される施設の中でも、スピードスケート場、アイスホッケーA会場、フィギュアスケート場の三施設はグレードが高く、ハイテクを駆使した施設に、他の施設は仮設中心になるといわれている。

今後のスケジュールは、九一年

中に各施設の事業主体、財政負担

を決めた後、九二年度早々に調査、

基本設計の発注、九三年度から順次工事を発注し、同年にはボブス

レー・リュージュ、九四年度にス

■大阪 急ピッチに進む建設工事

関西国際空港

える大プロジェクトである。

サンドドレーン工法による地盤改良工事

三兆円を超える大プロジェクト

わが国初の二十四時間運行、世界に開かれた本格的な『海上国際空港』として注目されている「関西国際空港」は、平成六年の開港をめざして、現在急ピッチで建設工事が進行中である。

関西国際空港は、大阪府の泉州沖五kmの海上に、第一期計画として、面積五一haが埋立てられ、滑走路（長さ三五〇〇m）一本が建設される。

新空港の建設に要する事業費は、①空港用地の護岸、埋立て、造成、②滑走路、エプロン、ターミナル・ビル等の諸施設、③陸岸との連絡施設（連絡橋等）など、第一期工事分で一兆四千三百億円が見込まれている。さらに道路や鉄道などのアクセス、地域整備としての公共関連事業を加えれば三兆円を超

また埋立て作業では、約一億八〇〇〇万立方mの土砂を幾層にも分けて平坦になるように投入し、沈下の様子を観測しながら、最終的に、海底から約三三m、およそ十階建てのビルの高さまで積み上げていく。

このようく限られた施工期間で、膨大な土量を用いる埋立計画は世

界で、粘土中の水分を抜きながら地盤を五・六m圧密沈下させて安定させる方法。今回の工事では五一一haの空港島に約百万本の砂柱が打設された。



今後に期待される影響

現在の進ちょく状況としては、

界でも前例がなく、このため徹底的に合理化された工事手順と、コミュニケーション等を使って、ち密にシステム化された高度な施工管理が採用されている。

●表1 建設予定施設

長野県建設工業新聞より											
種目等	所在地	建築概要	収容人員	構造	延床面積 単位:m ²	階数	施設特徴	概要事業費 (試算土地 代含まず)	工期	発注 予定	完成予定年度
スピードスケート	風間	新築	10,000	SRC+S	約40,000	A-4 B-1 (一部)	400m標準ダブルトラック	226億	28か月	1994	1996
アイスホッケーA会場	若里	新築	12,000	RC+S	約24,000	A-4 B-1 (一部)	60×30mリンク	124億	32か月	1994	1996
フィギュアスケートA会場	真島	改築	8,000	SRC+S	約17,000	A-3	60×30mリンク	94億	25か月	1994	1996
ショートトラック スピードスケート	大豆島 (カーリング)	改革(サンマリーン長野利用)	4,000	RC+S	約13,000	A-3	60×30mリンク	11億	8か月	既存	
アイスホッケーB会場											
ファギュア練習会場	川合新田	既存	1,500	S	約12,000	A-2	60×30mリンク				既存
ボブスレー	飯綱	新設	10,000	RC、S、W			人工製氷兼用コース ボブ全長 1,500m リュージュ全長 1,250m	31億	24か月	1993	1995
リュージュ											
フリースタイル スキーモーグル	飯綱	既存	20,000	W			全長280m 幅員50m	3億	9か月		既存
開会閉会式会場	東福寺	新設	50,000	SRC+S	約40,000			148億	28か月	1994	1996
オリンピック村宿舎	今井	新設 (一部仮設)	3,000	RC、SRC	宿泊施設 約89,000 共用施設 約28,000	宿泊施設 A-3~10 共用施設 A-2	226億	30か月	1995	1997	
ショッピング レクリエーション											
運営本部											
サービスセンター											
食堂											
メディア村	北長池	新設	4,500	RC、SRC	宿泊施設 約73,000 共用施設 約5,000	宿泊施設 A-3~14 共用施設 A-1	188億	30か月	1995	1997	
レストラン											
管理棟											
集会場											
大会運営本部	若里	新設	RC+S	5~6万m ²			115億	28か月	1994	1996	
放送センター											
プレスセンター											

デイア村の発注が予定されている。一方、長野市内のオリンピック村から各競技会場を結ぶ道路交通網の建設は、志賀、白馬、長野市内ルート(図1参照)を合わせて、その予算は一千九百八億円が予定されている。オリンピック開催まで六年余、プレ・オリンピックまで五年余と建設期間が短く、別名を「二千日道路」ともいわれている。

こうした直接オリンピック関連施設の他にも、ホテル等の宿泊施設、店舗の新設、増改築等で民間投資も活性化が見込まれ、九八年まで、当県にとって空前の建設ラッシュが予想される。

建設業界、リース業界、県が一体となつて取り組むべき問題

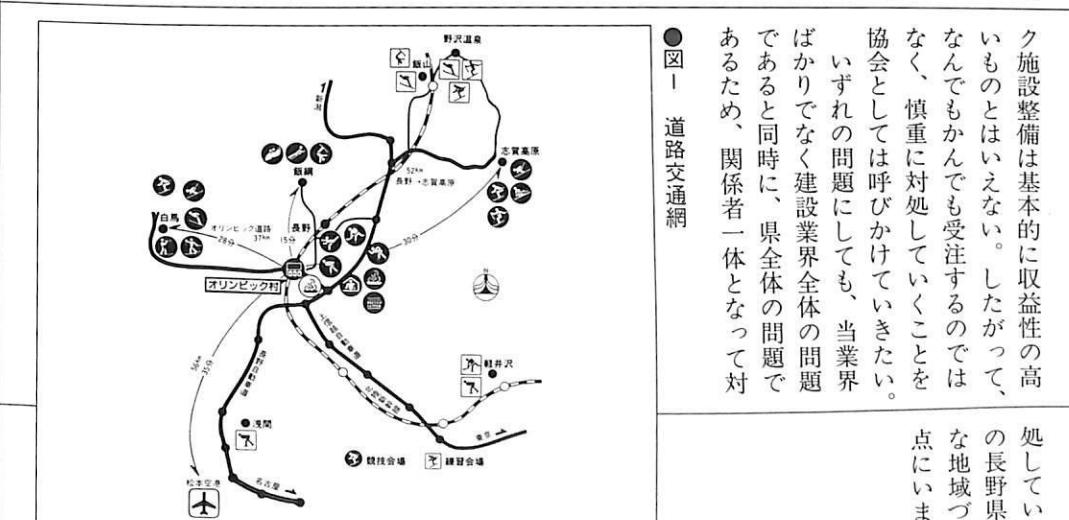
これらの建設を受ける当業界、あるいは建設業界では、労働者の不足、なかも技能者、監督員の不足、資材の高騰、大手対策、安値請負など、業界の存亡に係わる難題も浮びあがってきた。こうした問題の対処として、オリンピック

ク施設整備は基本的に収益性の高いものとはいえない。したがって、いずれの問題にしても、当業界ばかりでなく建設業界全体の問題であると同時に、県全体の問題であるため、関係者一体となつて対

協会としては呼びかけていきたい。なんでもかんでも受注するのではなく、慎重に対処していくことを

処していきたい。ともかく、今後の長野県の各市町村が、どのような地域づくりをしていくかの出発点にいま立つたといえる。そして、

業界としては、初めにも述べたように、人と自然を本当の意味で大切にする地域づくりのお手伝いができるようにしていきたい。



●若里の複合施設(アイスホッケーA会場、大会運営本部、プレスセンター、放送センター)

可搬形発電機整備技術者 合格者名簿

玉元	正二	田辺	英二	芦原	譲二	柿本	満春
上里	格	藤井	正信	田中	洋	川口	征記雄
与儀	実盛	古野	哲也	桜井	昌之	原	久芳
又吉	悟	大坪	博明	田北	圭三	岡口	明
富着	和男	村崎	忠明	江藤	甚三	橋川	豊信
仲田	太	荒木	文雄	斎藤	秀男	高橋	和進
宮里	定利	井	誠二	宮崎	昭憲	久保	利広
山入端	範昭	田久保	勝彦	園田	誠	小西	恒美
金城	隆	小浜	隆昭	清水	浩樹	新西	真次
山川	雅郁	大石	和見	橋本	延行	吉田	貞善
米須	清源	森永	茂昭	稻村	実	阿部	正晴
山城	正	後藤	仁助	柴尾	賢二	鎌田	史郎
上運天	稔	伊藤	英雄	川口	造二	蓬来	行雄
安里	周敬	伊藤	裕也	小畠	正和	石田	輝一
古謝	強	谷村	楨二	米澤	啓司	香月	浩治
比嘉	馨	橋本	正美	森島	勝彦	岩本	勢一
山内	秀高	多々良	洋勝	宮澤	勝己	河中	和廣
比嘉	幸成	陽山	龍雄	黒田	隆成	杉本	啓文
山本	佳喜	尾原	寛	中尾	道正	田邊	若一
田中	幸一	馬場	文夫	丁子原	真琴	大地	忠和
山本	哲太	宇野	秀雄	西本	満幸	服部	誠蔵
無津呂	幸治	一ノ瀬	偉	金尾	正幸	阪本	悦子
山田	秀雄	藤本	正幸	柴田	淳一	谷口	宏明
清武	進一	吉村	和俊	山本	智一	重松	忠典
中石	政伸	林	高夫	貞森	健	中道	圭司
大久保裕	一郎	松山	正秀	今津	一雄	森田	昭
山下	揚閣	堀	敏治	山本	和典	稻原	光夫
元澤	利儀	山口	達也	須藤	正弘	岸	雅則
杉山	尚次	常友	仁	須郷	博	中久保	繁実
林田	明	米原	欣一郎	中島	学	高橋	修平
飯盛	明	永瀬	巖	二村	佳三	丸山	康夫
岡田	弘	知賀	強	谷崎	秋憲	山室	一夫
中村	久義	首藤	剛	松本	保	川崎	三好
木下	正己	手島	直樹	本藤	薰	上原	昇
山本	浩二	高野	仁司	前田	正三	徳野	孝
小崎	次則	岩月	洋海	井川	貫	北風	哲
中尾	勇	本崎	博明	畠中	一浩	崎山	保
佐美三	清一	岩崎	正行	藤井	秀夫	米田	哲保

●平成3年度可搬形発電機整備技術者認定講習会
受験者表

ブロック	担当支部	支部名	新規受講者		
			平成3年度		
			受験者	合格者	合格者比率
北海道	北海道	北海道	57	53	93.0
東北地区	宮城支部	青森	8	7	87.5
		岩手	9	9	100.0
		秋田	2	1	50.0
関東・甲信越地区	東京支部	福島	31	28	90.3
		茨城	1	1	100.0
		栃木	合計	51	46
東海・北陸地区	中部支部	群馬	4	4	100.0
		栃木	29	24	82.8
		長野	3	3	100.0
近畿地区	大阪支部	新潟	127	111	87.4
		奈良	15	11	73.3
		和歌山	4	2	50.0
中国・四国地区	中国支部	滋賀	5	5	100.0
		兵庫	合計	187	160
		京都			85.6
九州・沖縄地区	九州支部	福岡	28	26	92.9
		沖縄	—	—	—
		鹿児島	34	28	82.4
10会場	26支部	沖縄	0	0	0
		鹿児島	7	7	100.0
		沖縄	0	0	0
合計			69	61	88.4
近畿地区	大阪支部	滋賀	2	2	100.0
		兵庫	40	40	100.0
		京都	7	7	100.0
中国・四国地区	中国支部	滋賀	合計	49	49
		兵庫			100.0
		京都	四国	15	10
九州・沖縄地区	九州支部	四国	42	32	66.7
		鹿児島	合計	57	42
		沖縄			76.2
九州・沖縄地区	九州支部	鹿児島	九沖	70	67
		沖縄	沖縄	22	18
		鹿児島	合計	92	85
全国計			562	496	88.3

平成3年度可搬形発電機整備技術者認定講習会が七会場で開催され、統いて試験が実施された。合格者は以下のとおりである。
また、平成3年度管理技士認定試験が十月二十七日に実施された。



資格認定講習会・合格者発表

試験地	支部名	受験者数
札幌	北海道	67
仙台	青森・秋田・岩手・宮城・福島	75
東京	新東京・神奈川・茨城・群馬・栃木・長野・新潟	195
名古屋	静岡・中部・長野	79
富山	富山・石川・福井	18
大阪	大阪・兵庫・滋賀・和歌山	70
広島	中国	59
高松	四国	41
福岡	九州	84
沖縄	沖縄	11
10会場	26支部	699

菅原	眞明	市川	宏祐	市川	洋一	菅野	泰弘	岡本	洋	筒井	次郎	常松	裕嗣	倉内	久光	佐藤	忠雄
安田	修二	太田	隆孝	太田	敦洋	後藤	英俊	富田	敦洋	広伯	治彦	西田	才人	津端	正幸	中湖	秀典
小室	伸成	西根	宏明	西根	三男	斎藤	由一	永富	三男	崎尾	治誠	河野	宏和	阿部	英二	岩崎	拓夫
篠田	仁	小島	秀明	小島	智春	菅原	正克	原若	智春	大福	透利	山下	義輝	麻生	晋宏	橋	秀夫
田中	正邦	家久	裕之	增田	晃	鈴木	玉男	原川	晃	岡山	仁晴	寺内	豊	貫井	英二	壁	秀俊
浜田	洋次郎	柏木	正宏	柏木	行雄	青野	都明	尻川	德孝	木下	仁	山本	秀	坂本	晋宏	大岡	国義
永山	卓也	菊池	是秀	菊池	正	石井	克幸	增田	則信	土屋	一員	三宅	敏	坂口	英臣	宗像	博明
本間	哲雄	宮崎	京次	宮崎	修	大黒	仁	多田	信	細川	道	川東	純	小林	俊广	中	正人
牛頭	宣幸	大野	勝衛	大野	正	小山	春一	和田	滿	樋口	道典	山本	敏	坂口	修一	真崎	健道
戸倉	清光	小林	美千	小林	勝	村里	善孝	橋本	幸	見	圭一	奥野	浩	武田	一修	中	健夫
森田	重昭	針ヶ谷	典夫	針ヶ谷	衛	藤村	祐次	森山	公詞	前田	勝	所石	次	福井	謙一	須賀	伸
中岡	敏明	柳下	雅幸	柳下	行	成田	範行	加藤	信明	吉村	義	貞島	功	宮内	光男	高	是守
塗木	秀明	高橋	光弘	高橋	雄	豊島	好明	小閑	信	前田	一	大石	盛	鈴木	茂	井	功
野村	一男	中村	勝	中村	正	佐藤	和裕	前田	明幸	吉	勝	原石	夫	風間	明	柳	崇
佐々木	良紀	田井	美千	田井	正	佐藤	浩	大沼	浩	白井	義	大石	美	今泉	徹	渡	隆
松内	晋一郎	工藤	久一	工藤	久	大沼	久光	小瀬川	行	上田	一	平山	吉	野崎	勇	木	满
清野	享	諸江	典夫	諸江	典	藤島	健二	藤島	敬	高津	武	丹羽	浩	大塚	政	高	美
小倉	正	真壁	真佐	真壁	美	田口	定治	咲田	惠	犬飼	剛	浅田	秀	対田	範	堺	洋
勝田	鈴木	飯嶋	雅幸	饭嶋	雅	楢田	朝一	阿部	司	鳥居	一	高松	宏	細川	輝	富	隆
鈴木	一	磯部	光弘	磯部	弘	楢川	裕	金安	喜	島	泰	小池	久	渡林	好	倉	和
中村	正博	佐藤	隆志	佐藤	隆	細川	透	平田	佳	平	義	岡本	雄	神林	雄	五	光
村松	澄雄	佐久間	伸行	佐久間	伸	小川	清隆	增子	彦	岡	一	杉山	賢	池田	二	堺	洋
村松	國安	烟山	伸行	烟山	伸	福士	和彥	子	彦	垣	正	浅野	文	小林	文	堺	行
福井	郷太郎	中野	民男	中野	民	遠藤	由己	増	信	大川	男	秋山	明	伊藤	進	富	和
沖	洋	石原沢	義浩	石原沢	義	伊藤	栄	福士	信	高田	克	太田	康	吉沢	滿	倉	聰
坪井	康裕	上野	透雄	上野	透	越前	裕	畠坂	次	荻原	彦	土屋	文	宍倉	一	金	友
田島	宏司	楓山	雄明	楓山	雄	昆野	朝	福士	信	田	行	手鹿	敏	相川	正	笠	正
八木	兼雄	山浦	明博	山浦	明	高橋	公	畠坂	慎	遠藤	尚	金岡	利	木村	明	原	和
井上	達也	菅野	房雄	菅野	房	伊藤	榮	柴田	二	伊藤	克	里吉	浩	渋谷	敏	松	作
鶴田	清市	山浦	一男	山浦	一	越前	公	高橋	充	佐藤	彦	加藤	一	今井	利	馬	友
川崎	義美	菅野	秀彦	菅野	秀	昆野	隆	佐藤	慎	佐藤	彦	倉橋	賢	渋谷	明	相	和
三上	榮治	五野	榮一	五野	榮	高橋	祐介	佐々木	二	逢坂	彦	丸橋	二	石井	清	馬	聰
筑井	一彦	桜井	克己	桜井	克	伊藤	祐	佐々木	充	田中	行	森下	政	須賀	一	堀	友
田辺	誠	丹野	己健	丹野	己	横内	伸	逢坂	慎	前川	弘	大澤	美	小田	正	名	正
武田	耕一	成田	健司	成田	健	荒川	勝	伊藤	二	菅原	彦	庭	樹	品田	行	脇	規
皆川	敏幸	佐藤	文一	佐藤	文	法島	芳	伊藤	充	臼井	俊	遠藤	操	山口	学	野	已
鈴木	千香	東海林	昭雄	東海林	昭	一ノ瀬	忠	伊藤	孝	山谷	彦	大庭	樹	反町	正	上	彦
沢	智	渡谷	学	渡谷	学	佐藤	雄	横内	嘉	河原本	俊	遠藤	宏	山本	行	野	正
寺島	正之	米元	新一	米元	新	森岡	博	菅原	博	高野	一	大庭	治	坂内	茂	辺	彦
大橋	孝喜	山本	武男	山本	武	前沢	達	高野	浩	河原本	彦	遠藤	一	五十嵐	雄	本	正
渡沢	拓也	大鳴	利雄	大鳴	利	山崎	史	高野	二	高野	俊	橋爪	陽	坂内	一	辺	彦
石川	重幸	佐藤	洋一	佐藤	洋	古谷	尚	土川	公	河原本	敏	岩間	浩	五十嵐	公	野	正
玉木	和雄	龟谷	智章	龟谷	智	佐藤	樹	本間	和	高野	人	満仲	一	岩崎	人	保	和
						田鎮	清	榎田	恭	榎田	敏	仲伸	成	小杉	俊	原	仁
									南	浩	和	野	一	是川	恭		則



●織田信長像

権威の否定

比叡山は、古くからあった山岳信仰の山に、平安京が造られたのち、僧最澄が入山し、天台宗を開いて堂塔を建てたもので、平安京の鬼門の守り、国家の鎮護の寺となり、朝廷や貴族と密接な関係を持つ。日本では、主なる大学である、あらゆる神仏をまつり、多くの書物をもち、すぐれた装飾品のある比叡山の神輿が出来、すべての僧侶も出席する坂本の山王祭もなくなった。僧侶は千百二十名が殺された。

山王の麓にはたいへん豪華でみごとな二十二の神社があり、年に一度、七基の神輿が出来、すべての僧侶も出席する坂本の山王祭もなくなった。僧侶は次のように記している。

日本では、主なる大学である、あらゆる神仏をまつり、多くの書物をもち、すぐれた装飾品のある比叡山の神輿が出来、すべての僧侶も出席する坂本の山王祭もなくなった。僧侶は次のように記している。

だとか知識のある僧だとか説明しながら信長に見せた。

そのほかに婦女や子供たちも大勢捕えられ、日々に助命の嘆願をしたが聞き入れられず、次々と首が落とされた。たちまちに数千の屍がころがって、目もあてられない悲惨な状態だったという。

当時、キリスト教を布教していた宣教師フロイスは、この信長の比叡山焼打ちを次のように記している。

信長は、一五六八年（永禄十二年）、足利義昭をつけて京都に入り、義昭を將軍職につけた。それまでの十四代將軍足利義榮は戦いもせずに京都を逃げ出した。新しく十五代將軍となつた義昭は、信長に感謝して副將軍か管領（將軍の補佐役）にしようとしたが、信長は断つた。さらに、近江（滋賀県）、山城（京都府）、攝津、河内、和泉（大阪府）のうち好きな国を領地にしてよいといふことも辞退した。そして、ただ、和泉の堺と近江の大津と草津に代官をおくことを求め、また天皇からの副將軍任命も断つて、朝廷の官職も天皇に直接会うことのできない低い地位にあまんじていた。

將軍の上に立つ

信長は、一五六八年（永禄十二年）、足利義昭をつけて京都に入り、義昭を將軍職につけた。それまでの十四代將軍足利義榮は戦いもせずに京都を逃げ出した。新しく十五代將軍となつた義昭は、信長に感謝して副將軍か管領（將軍の補佐役）にしようとしたが、信長は断つた。さらに、近江（滋賀県）、山城（京都府）、攝津、河内、和泉（大阪府）のうち好きな国を領地にしてよいといふことも辞退した。そして、ただ、和泉の堺と近江の大津と草津に代官をおくことを求め、また天皇からの副將軍任命も断つて、朝廷の官職も天皇に直接会うことのできない低い地位にあまんじていた。

比叡山焼打ち

信長の意図は、そのような地位をもつことを夢みていた義昭は、次第に自分を差し置いて命令を下す信長に反感を抱いて、信長自身が實際の「主人」となることにあつたのである。

読物

信長の「道」

戦国時代の風雲児
織田信長

平安時代の末期に武士が台頭して築きはじめ以来、鎌倉・京都を舞台に、約六百年にわたって続いてきた、中世という時代に幕を引いたといわれる信長。この天皇と将軍のいる京都をおさえ、將軍、諸大名、寺院勢力を次々と打ち破り、中世最後の動乱、百年続いた戦国時代を終わらせ、天下統一への道をきりひらき、わずか十五年でひたすら霸者への道をつき進んだ人物の一部面にスポットをあててみよう。

比叡山焼打ち

戦国で荒廃した室町幕府を復興することを夢みていた義昭は、次第に自分を差し置いて命令を下す信長に反感を抱いて、信長自身が實際の「主人」となることにあつたのである。

信長は、比叡山を攻めた。延暦寺の本堂である根本中堂や日吉大社をはじめ、堂塔、靈廟、靈社、僧坊に火をはなった。経巻の一つに働きかけて、甲斐（新潟県）の武田信玄、越後（新潟県）の上杉謙信、中国地方の毛利元就などを頼りにして、信長を追い出そうとした。

一五七一年（元亀二年）九月、信長は比叡山を攻めた。延暦寺の本堂である根本中堂や日吉大社をはじめ、堂塔、靈廟、靈社、僧坊に火をはなった。経巻の一つに働きかけて、甲斐（新潟県）の武田信玄、越後（新潟県）の上杉謙信、中国地方の毛利元就などを頼りにして、信長を追い出そうとした。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

この仕打ちに對して、一方の雄の武田信玄は、「仏法王法破滅・天魔波旬の変化」と信長をなじつた。ここでいう「仏法」は仏教のことと、「王法」は政治権力のことである。

あった。

信長の焼打ちという挑戦は、この比叡山の実力に対するものであった。



●比叡山延暦寺の根本中堂



●瀬田の唐橋

前にもどるが、信長が京都に入ったあと、再三にわたって官職や知行地を辞退しながら、堺などに代官を置くことを求めたのはなぜだろうか。

堺・大津・草津とも、すべて交通・流通の要所であった。ここに信長の目的があつた。交通・流通の拠点をおさえたのに統いて、信長は、自分の勢力下におさめた国にある関所を撤廃した。関所は古くからあり、ことに中世の南北朝時代になると幕府、朝廷、貴族、大寺社などが主要な交通路に設置し、関税を徴収してそれぞれの財源にしていった。関所が多くれば多いほど設置した側の収入は増えるが、その分だけ関所を通過する物資の値段は高くならざるを得ず、商人はもとより、一般の人々からも関所のない自由往来が望まれていた。このため関所撤廃は、都市でも田舎でも、貴い人も貧しい人もたいへんに感謝したといわれている。

伊勢湾にあって非常に繁栄していた桑名の付近では四キロメートルの間に四十以上もの関所があった。しかもこの関所

商業の興隆

前にもどるが、信長が京都に入ったあと、再三にわたって官職や知行地を辞退しながら、堺などに代官を置くことを求めたのはなぜだろうか。

堺・大津・草津とも、すべて交通・流通の要所であった。ここに信長の目的があつた。交通・流通の拠点をおさえたのに統いて、信長は、自分の勢力下におさめた国にある関所を撤廃した。関所は古くからあり、ことに中世の南北朝時代になると幕府、朝廷、貴族、大寺社などが主要な交通路に設置し、関税を徴収してそれぞれの財源にしていった。関所が多くければ多いほど設置した側の収入は増えるが、その分だけ関所を通過する物資の値段は高くならざるを得ず、商人はもとより、一般の人々からも関所のない自由往来が望まれていた。このため関所撤廃は、都市でも田舎でも、貴い人も貧しい人もたいへんに感謝したといわれている。

伊勢湾にあって非常に繁栄していた桑名の付近では四キロメートルの間に四十以上もの関所があった。しかもこの関所

道路の整備

戦国大名は、自分の領国でそれぞれ大規模な土木工事を行っている。以前、本誌でも「信玄堤」のことが載ったから記憶されているだろう。信長は信玄のよう長期にわたって一国を支配していたわけではなくたから、当然大規模な土木工事を行う余裕や必然性もなかつた。しかし、覇者への「道」として、「道」と「橋」は、信長にとって非常に重要な意味をもつっていた。

一五七四年(天正二年)、信長は支配下の国に道普請を命じ、年末から翌年二月にかけて完成させた。この道路は、けわしい道を石を取り除いて平らにし、道幅は三間(一尺約三〇センチメートル、一間六尺)、路辺の左右には松と柳を植え、道筋の人々は水を撒き微塵を払て掃除をすることが課された。入江や川には舟橋をかけた。舟橋というのは、多くの船をつけ並べて、その上に板を渡して橋とした臨時の橋をいう。以後も次々と道路工事が命ぜられ、本道幅三間二尺、脇道幅二間二尺、在所道幅一間、高さ三

尺と定め、道や橋のほかに堤防の築造も指示している。

のちに安土と京都の間に造った道は、幅五、六間の平坦でまっすぐな大道であつた。両側に松と柳を植え、樹木の下には清潔な砂と小石を配して庭のようにして、一定の間隔をおいて旅人のための休息所があり、いろいろな飲食物が売られていた。近隣の村の人々が清掃をたえず行っていた。かつては盗賊や追いはぎが出たが、夜の一人旅もできるようになつたという。

安土—京都道の難工事は、琵琶湖と京都の間にある比叡山を切り開いて作った“山中越”である。けわしい山地と岩石の道路を切り通させて全く平らにし、道幅も拡げた。このため、以前は馬ですら非常に困難な登り道だったが、快適で牛馬や婦人の駕籠もスムーズに通行できるようになったといふ。

信長は、舟橋だけでなく、本格的な架橋も行つてゐる。

琵琶湖の狭くなる南端付近の、激流と急流の伴う瀬田といふ所に、立派な木材の橋を架けさせた。橋幅四間、長さ一八〇間余、両側には末代までを考えて丈夫な欄干がつけられ、中央に非常に快適な休憩所が一軒設けられ、通行人が休息でききたと伝えられている。この橋が、現在

信長の場合も、一五七〇年(元亀元)十一月に、比叡山に籠つてゐる浅井・朝倉勢を攻めるために、瀬田に鉄鎖でつながりも三〇〇メートルほど下流にあつたらしく。この唐橋から眺めた琵琶湖の夕景が“瀬田の夕照”として近江八景の一つになつてゐる。この瀬田は、勢多・世多とも書かれ、古代以来の東山・東海両道の要所であった。舟橋は何度も架けかえられていた。

信長の場合も、一五七〇年(元亀元)十一月に、比叡山に籠つてゐる浅井・朝倉勢を攻めるために、瀬田に鉄鎖でつながりも三〇〇メートルほど下流にあつたらしく。この唐橋から眺めた琵琶湖の夕景が“瀬田の夕照”として近江八景の一つになつてゐる。この瀬田は、勢多・世多とも書かれ、古代以来の東山・東海両道の要所であった。舟橋は何度も架けかえられていた。

信長の道と橋の整備は從来の発想を根本から覆すものの一つであった。それ以前は、戦闘に際して橋や道は敵の進攻を防ぐために破壊することによって、軍事固定した橋を架けることによって、軍事資材の輸送を敏捷にして、一挙に大軍を動かすという機動力が戦局の明暗を分けるものと考えていたのであろう。

兵庫県建設機械リース業協同組合	富田尚孝	小野恒雄	650	兵庫県神戸市中央区多聞通り3-2-9 甲南スカイビル2階206	078-361-2481 FAX. 361-2487
和歌山県建設機械器具リース業協同組合	田中信之	丸田美枝	640	和歌山県和歌山市鳴神633 株式会社 レンタル産九内	0734-74-4772
中国建設機械リース業協会	山本高義	清水五月	731-01	広島県広島市安佐南区長束2-11-11 第2ヨシヒロビル2階	082-230-1208 FAX. 230-1208
四国建設機械リース業協会	三原達雄	明石俊幸	761-01	香川県高松市春日町795 株式会社 田中鉄工所内	0878-43-6140 FAX. 43-3546
九州建設機械器具リース業協会	多田利夫	北野富也	812	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-13 東福ビル4階	092-482-6685 FAX. 452-2563
沖縄県建設機械器具リース業協会	佐久本嘉順	吉里真達	901-21	沖縄県浦添市字西原573番地	0988-76-6410 FAX. (切替)

協会だより

新年おめでとうございます。

平成3年は第2次構造改善計画に対する建設大臣の承認を受けるべく、前年に引き続き年初から経営戦略化ビジョンや構造改善計画に係る承認申請書等の作成に追われ、加えて管理技士および可発関係の更新者（前者2,771名、後者1,866名）がこの年に集中し、テキストの改訂など仕事量の急膨張により、本部事務局がいささか混乱いたし、ご心配をおかけいたしました。

幸い建設省を始めとして、専門家委員、協会側委員、各事務局等のご理解あるご協力により、無事乗り切ることができました。誠にありがとうございました。

おかげさまで、第2次構造改善計画は建設大臣の承認を受け、平成3年10月1日から実施のはこびとなりました。今年から本格的な取組みとなりますので、引き続きご協力の程よろしくお願ひいたします。

話は変わりますが、新春を迎えますと、新入社員のこと目に向きます。昨年も「従業員の採用難」が問題となり、人口構造の変化も問題ですが、先般出席いたしました「建設業における従業員確保」に関する研修会では、建設業における採用困難の問題は「キツイ、キケン、キタナイ」の3Kと、さらに「計画性に欠ける」「家庭的である」「休日が少ない——労働時間が長い」「給料が安い」など4Kが加わり7Kが要因となり、対策としては、これらの改善により、従業員が意欲を燃やす、働きがいのある明るい職場づくり、並びに経営者・従業員が一体となった魅力ある企業づくりにある、というものでした。

雇用する側と雇用される側とでそれぞれ事情はありますが、企業の繁栄のために留意すべきことではないでしょうか。

今年も会員みなさまの元気なご活躍を祈念申しあげます。

協会支部名簿

(平成3年12月現在)

社団法人 全国建設機械器具リース業協会
会長 小俣 實

事務局 〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1
近江兄弟社ビル4階
TEL. 03(3293)7273㈹/FAX. 03(3293)7275

支部名称	代表者名	事務局長名	〒	事務局所在地	電話
北海道建設機械リース業協会	片桐 理	安達美代治 吉富朋子	060	北海道札幌市中央区北4条東2丁目 第2まるよビル4階	011-221-1485 FAX. 222-5612
青森県建設機械リース業協会	川村 雄藏	榎木沢四郎 岡山奈津子	039-11	青森県八戸市大字長苗代二日市7-1 (株)ほくとう内	0178-27-0710 FAX. 27-0712
秋田県建設機械器具リース業協会	大高 至	大内英昭	012	秋田県湯沢市千石町4-2-50 株式会社 丸大工機商会内	0183-72-1777 FAX. 73-3353
岩手県建設機械リース業協会	菊地 捷士	千葉岸夫	023	岩手県水沢市水沢工業団地4-14 機械興業株式会社内	0197-24-8271 FAX. 24-0198
宮城県建設機械リース業協会	中野 勇	伊藤壽朗 白畠あや子	983	宮城県仙台市宮城野区扇町3-4-50 扇町ビル2階	022-238-1751 FAX. 238-1752
福島県建設機械器具リース業協会	菅野 剛	鈴木英子	963	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588 FAX. (切替)
茨城県建設機械リース業協会	国本新宰	成田八重子	305	茨城県つくば市松代2-9-15	0298-55-6631 FAX. (切替)
栃木県建設機械リース業協会	小野寺 隆	阿部智光	320	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館	0286-21-6062 FAX. 21-1923
群馬県建設機械リース業協会	石塚幸司	的場 譲	371	群馬県前橋市若宮町3-12-22	0272-32-7203 FAX. 32-7310
新東京建設機械リース業協会	小俣 實	関口正一郎	101	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階	03-3294-4071 ~2
神奈川県建設機械リース業協会	玉井武治	渕脇美絵子	221	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町1-6-1 岩井ビル5階	045-322-0613 FAX. 314-5513
長野県建設機械リース業協会	花岡 朗	清水 勇	399-45	長野県伊那郡南箕輪村神子柴7408-1 フジヤ機工㈱内	0265-76-3770 FAX. 73-6261
静岡県建設機械リース業協会	原 照雄	石川 修	422	静岡県静岡市寿町6-18小沢ビル3階建設荷役車両安全技術協会 静岡支部内	0542-87-9151 FAX. 84-7113
静岡県重機建設業工業組合	峰村 豊	山川安豊 保坂益男	421-01	静岡県静岡市新川2-1-40 新川ビル2階	0542-85-9231 FAX. 84-5381
中部建設機械リース業協会	坂井 繁	服部芳明	451	愛知県名古屋市西区藤ノ宮通り3-43 小出ビル内	052-571-2080 FAX. 561-6529
新潟県建設機械器具リース業協会	酒井安治	吉田準一	950	新潟県新潟市出来島1-11-31 株式会社 新潟まるよし内	025-284-6605 FAX. 284-5265
富山県建設機械リース業協同組合	高野義雄	小倉秀信	938	富山県黒部市沓掛567 株式会社 吉田商会内	0765-52-2688 FAX. 54-3307
石川県建設機械リース業協会	吉川義孝	副田正夫 後本暁男	920	石川県金沢市北安江町3-1-33 (株)ヨシカワ内	0762-64-1255 FAX. 23-3601
福井県建設機械リース業協会	水野健治	松川秀次	910	福井県福井市問屋町2-45 松田ビル3階	0776-21-9010 FAX. 21-3210
滋賀建設機械リース業協会	藤山孝夫	高橋和子	529-12	滋賀県愛知郡秦荘町北八木92 (株)滋賀建機内	0749-37-3281 FAX. 37-2232
大阪建設機械リース協同組合	石井毅	野崎雅子	556	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル内	06-561-7405 FAX. 567-3432

厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える主柱として、加入される方々が年々に増えております。

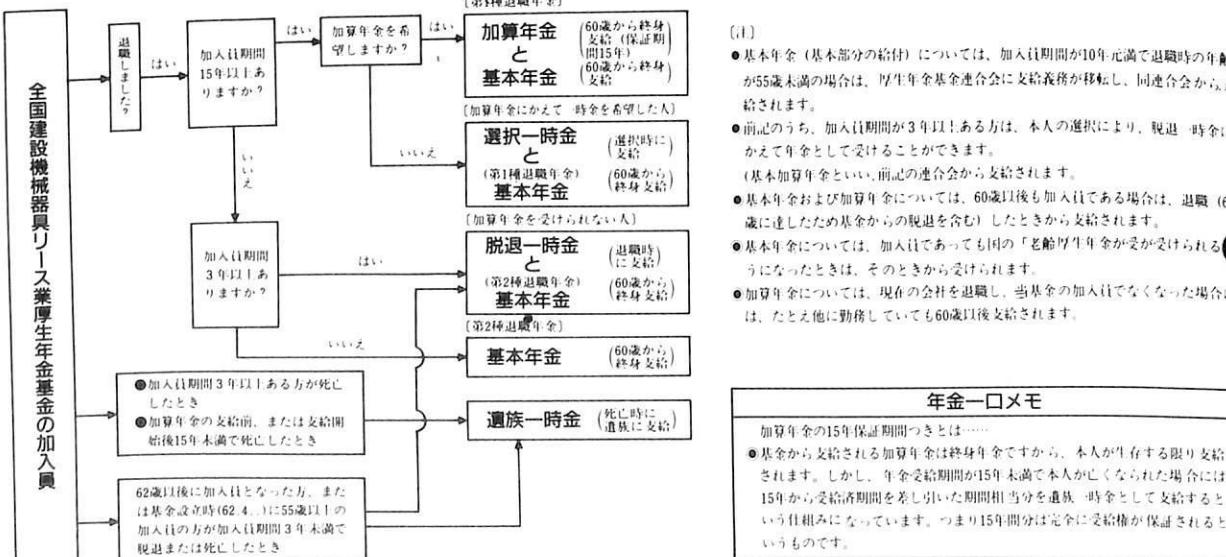


社員の方々には
老後の安心を
企業にとっては
人材確保と繁栄を

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。

厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

あなたはこんな給付が受けられます



全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102 東京都千代田区飯田橋2-7-5
明治生命飯田橋ビル5階
TEL 03(3230)3871~2

知識メモ

SIS (Strategic Information Systems)とは

なら、端末をパッパッと操作することにより、すぐ引き出すことが可能になります。

	既存のシステム	SIS
使用目的	省力化	経営戦略
処理対象	紙の置き替え	今までにない資料
処理・管理の単位	各部門単位	部門統合
処理形態	定型的	非定型的
処理時間	パッチ(隔時的)	リアルタイム

Yクンの失敗

「いよいよ社長専用の端末ができました。ごらんください！」

経営企画室長のYクンは、電算室長を伴って社長室を訪れました。

電算室と結ばれた端末のパソコン。品目別売り上げや部門の利益寄与率など、経営基本データがグラフとして取り出せます。「それじゃ、部門経費を週じめにしてな、東証平均で割ってグラフにしてくれ」

「▲ # ■ \$ ○ ? ! ...」

Yクンのシステムは、メニューにない資料は出すことができません。

電算室長がYクンにささやくには、「むずかしいぞ。SISのテーマだな」

それではSISとは

この言葉をきっかけに、あらためてYクンはSISについて調べてみました。

コンピュータは魔法の箱ではなく、ほとんどが単純な数値計算や事務処理に使われてきました。

しかし、ここへきてその性能も上がり、書類をコンピュータで置き替えるだけではなくなりました。社内に流通する情報を統合し、積極的に経営戦略に役立つ参考資料を得ることに、目的が転換してきたのです。このためのシステムが、SIS（ストラテジック・インフォメーション・システムズ=経営戦略、意思決定に奉仕するためのシステム）です。普通の大型コンピュータやパソコンを使って、おもにソフトウェアを高度なものにすることで実現します。これが構想どおり動けば、この社長の要望ぐらい

SISはこれからのもの

「なんだ。SISって、コンピュータのツーの使いかたじゃないか」

思わずYクンがもらした感想です。意外に実現していかっただけのことなのです。もっとも、今までのコンピュータにSISというおまじないをふりかければ、ただちにこれらが実現できるわけではありません。SISとは考え方の指針にすぎなくて、すでにできあがったものではないのです。すべては、今後の開発努力にかかっているわけです。

コンピュータ・メーカー・ソフトウェア・メーカーも、これを支援する製品を多く供給していくものと思われます。

現場で称賛

すくう、運ぶ、埋戻す、積込む、小回り抜群の多目的建機。

スキッドステアローダ

343(0.14m³) ~ 843(0.38m³)



ミニバックホー

TB120(0.04m³) ~ TBO45(0.13m³)



ハイールローダ

808A-2(0.37m³) ~ 830-2(1.3m³)



TCM 東洋運搬機株式会社

本社／大阪市西区京町堀1-15-10 〒550 ☎06(441)9141
国内営業部 東京都港区西新橋1-15-5 〒105 ☎03(3591)8175

編集後記

新春を迎え、希望に満ちた1992年でありますよう祈念すると共に新年のお祝いを申し上げます。

旧年はバブルの崩壊にともなう民間活力の低下による先行不透明感の中ではあります、今年を良き年にすべく、会員各位のいっそうの自助努力をお願いします。

本誌も今号よりイメージを変え、会員各位の機関誌として、みなさんに愛読されるように編集をいたしました。

今後も広報委員会に多大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、雲仙・普賢岳の噴火以来、いまだ小康状態のために避難されておられる会員および島原市の方々には、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い平常なる生活ができますようお祈り申し上げます。

広報委員長
三瓶 徳司

かいほう
No.
36

- 発行日 平成4年1月
- 発行者 社団法人 全国建設機械器具リース業協会
〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階
TEL. 03-3293-7273~4
- 発行責任者 広報委員長 三瓶徳司
- 制作 株式会社 エイビス
〒102 東京都千代田区二番町2番地 番町グリーンパレス3階
TEL. 03-3239-7874~5
- 編集 力石恵理子
- 印刷所 大日本印刷株式会社
〒162-01 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1
TEL. 03-3266-3172

建設・土木機械レンタルシステム

RONETS

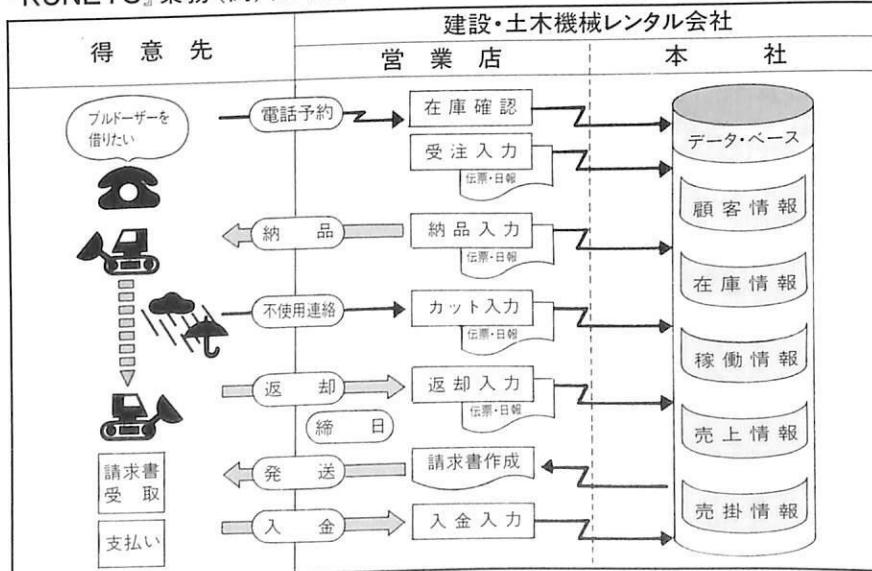
[Rental Online NEtwork Total System]

『ローネツ』は、コンピュータにより建設機械レンタル業に係る事務処理の合理化と顧客サービスの充実を主な目的として開発したオンライン対応ソフトウェア・パッケージです。

『ローネツ』導入の効果

- 事務処理の合理化と標準化——事務処理の合理化により定例業務の時間短縮、また営業店毎に異なる業務の流れを標準化することができます。
- 顧客サービスの充実——リアルタイムな各種情報により顧客の問い合わせに正確、迅速な対応ができます。
- 売上促進の各種情報を提供——リアルタイムな各種情報により売掛金の回収率や機械の稼働率を高め、また営業力の強化を図ることができます。
- SIS(戦略情報システム)指向——『SIS』を実現するための思考を盛り込んだ基本パッケージ・システムです。
- システムの拡張——ユーザーのニーズによりシステムの拡張ができ、高度なシステムへと成長する『ローネツ』です。

『RONETS』業務(例)概略図



お問い合わせ先

ソフトウェアハウス

株式会社経調

通産省 SI企業 登録・認定

池袋事業所 〒170 東京都豊島区東池袋4-24-3 協栄生命池袋ビル7F
電話(03)5391-2700(代表) FAX(03)5391-2709
札幌支店 〒060 札幌市中央区北3条西1-1 サンメモリア第一生命ビル7F
電話(011)271-7411(代表) FAX(011)222-0397
福岡営業所 〒812 福岡市博多区博多駅東1-12-5 博多大島ビル6F
電話(092)472-3931(代表) FAX(092)475-0177
富山営業所 〒930 富山市丸の内1-8-17 協栄生命富山ビル9F
電話(0764)44-5305(代表) FAX(0764)44-3822

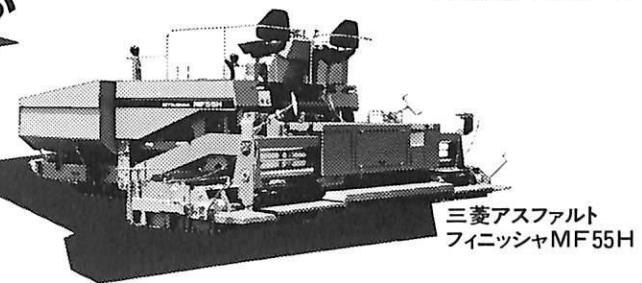
実力機 せいゆき。



掘る・積む・運ぶ



三菱ブルドーザ
BD2GIIゴムクローラ



三菱アスファルト
フィニッシャMF55H



三菱ミニ油圧ショベル
MM35スタンバイ



CAT 油圧ショベル
E200B PRO FORCE

CAT 新キャタピラ・三菱

営業本部 〒107 東京都港区赤坂八丁目1-22 ☎(03)5474-6833

北海道キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(011)881-7000
東北建設機械販売㈱ ☎(023)22-3111
北関東キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0485)73-9441
東関東キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0471)33-2111
西関東キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0426)42-1115
北陸キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0762)58-2112
甲信キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0551)28-4911
静岡キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(054)641-6112
中部キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0566)98-1112
関西キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(078)935-2811
近畿キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0726)41-1125
東中国キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(0862)72-5210
西中国キャタピラ・三菱建機販売㈱ ☎(082)893-1112
四国機器㈱ ☎(0878)33-9111
四国建設機械販売㈱ ☎(0899)72-1481
九州建設機械販売㈱ ☎(092)924-1211
牧港自動車㈱ ☎(098)861-1131



SKYBOYS, BE AMBITIOUS!

スカイボーグ、優しい街を。

より便利で暮らしやすい、人への思いやりのこもった
都市環境づくり。私たちタダリは、こうしたお仕事の
お手伝いができるようになると「スカイボーイ」をはじめ
さまざまな製品をお届けしています。



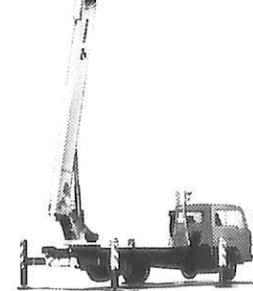
Thanks
皆さまのお仕事は
社会を支えて
ます。



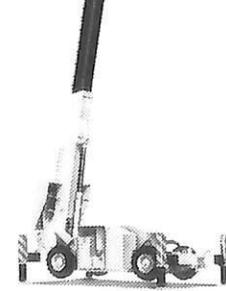
●AP-40
作業床地上高3.8m



●AC-120TG
バスケット底面高さ12.0m



●AT-230CG
バケット底面高さ23.0m



●AP-182ZG
プラットホーム地上高18.2m

幸せと感動を伝える創造企業

株式会社 タダノ

営業本部/東京都墨田区亀沢2丁目4番12号 ☎03(3621)7777代表

お問い合わせ、お求めはお近くの当社営業部・支店までどうぞ。

當業第3部03(3621)7730/北海道(札幌)011(861)9030/東北(仙台)022(288)5550/關東(大宮)048(641)3621/北陸(富山)0764(36)1555/名古屋0586(76)1181/大阪06(746)8731/四國(高松)0878(39)5777/中國(廣島)082(884)0255/九州(福岡)092(503)7821

KOBELCO



NEW

快適性能。
「アセラ」は、
つねに新しい。

作業が容易に効率よく果たせる」とも、都市環境に調和して安全に作業できることも…すべて、快適性能。「アセラ」は、快適を性能として捉えたニューコンセプトマシンです。これから油圧ショベルの指標になる、まったく新しいマシンとして、すでに高い評価を得ています。

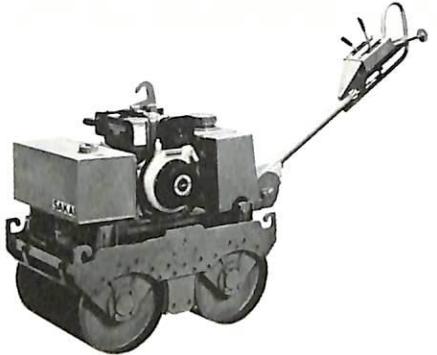
◆ 神鋼コベルコ建機

本社〒150 東京都渋谷区神宮前8丁目27番8号 03-3797-7113

- 北海道支店 ☎ 011-862-8433
 - 東北支店 ☎ 0223-24-1141
 - 北関東支店 ☎ 0273-52-1170
 - 東京支店 ☎ 0473-28-7111
 - 南関東支店 ☎ 045-521-2681
 - 北陸支店 ☎ 0762-76-2331
 - 中部支店 ☎ 052-603-1201
 - 近畿支店 ☎ 06-419-8866
 - 中国支店 ☎ 0824-23-2711
 - 四国支店 ☎ 0878-74-2111
 - 九州支店 ☎ 092-503-4111

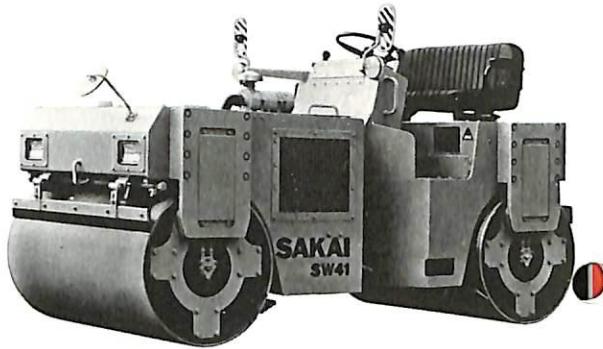
「技術と実績 ローラのサカイ」

小型振動転圧機シリーズ



ハンドガイドローラシリーズ

HV200	500kg
HV300	600kg
HV510	800kg
HV510S	800kg
HV700	1,000kg



TG・TWシリーズ

TG15	1,500kg	TW41	3,500kg
SG15	1,550kg	SW41	4,000kg
TG25	2,500kg	TW60	5,750kg
SG25	2,700kg	SW60	6,550kg
TG41	4,000kg	SW70	7,000kg
SG41	4,150kg		



プレート・タンパーシリーズ

VT200	50kg	PC300	60kg
VT300	60kg	PC300A	60kg
VT400	70kg	PC300T	65kg
VT400H	70kg	PC400	70kg
VT500	80kg	PC400B	70kg
VT500H	80kg	PC500	80kg
PC100	40kg	PC600	90kg
PC200	50kg	PC650	90kg
PC200JA	50kg	PF500	80kg



酒井重工業株式会社

TEL. 03(3434)3401代表

営業所：札幌・仙台・南関東・北関東・名古屋・北陸・大阪・四国・広島・福岡



ツルミポンプ

先進のトリオ。



水中ハイスピンドルポンプ
LB3-480
重さは9.5kg、大きさはA4サイズとほぼ同じ。



水中ハイスピンドルポンプ
KTV2シリーズ
例えばKTV2-15なら、従来機種の約3分の2(19.5kg)、高さは18.1cm小さくなっています。



二段式超高揚程タイプ
GHZ-W
細身になって強力超高揚程。
設置管径は300mm (5.5kW・11kW) で、狭く深い場所でも設置が容易。しかもバランスのよいセンターフランジ構造を採用。耐久性に優れ、メンテナンス性も抜群です。

軽く。
小さく。
強く。

進化した
テクノロジーは
ツルミへと
行き着いた。

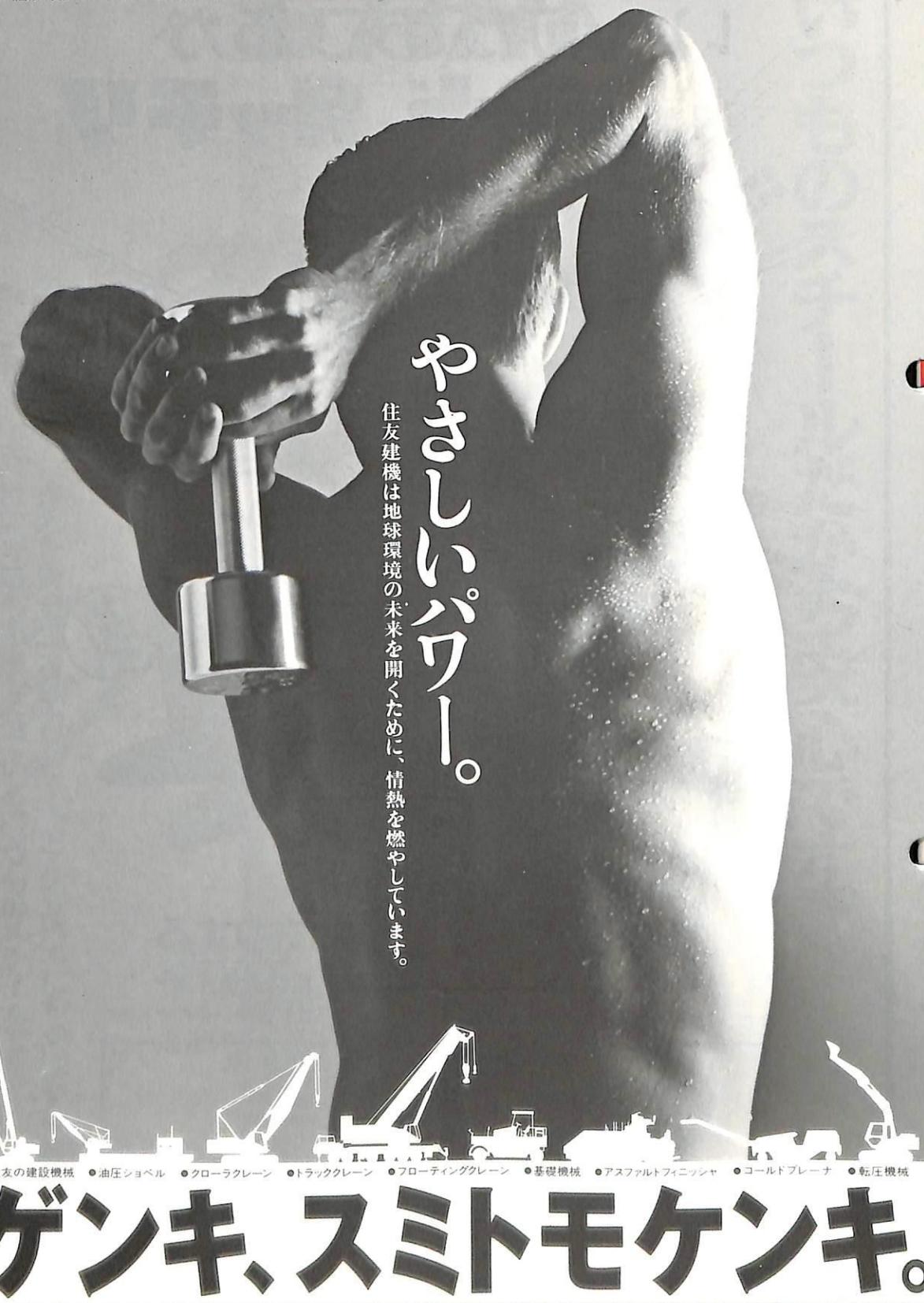
ポンプを核として、ポンプから拡がり、
ポンプを革新するツルミです。

未来への流れをつくる技術のツルミ
株式会社 鶴見製作所

大阪本店 TEL (06)911-2351代
〒538 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
東京本社 TEL (03)3833-9765代
〒110 東京都台東区台東4-27-4 (アーティアル第5ビル)

 住友建機株式会社

本社:〒104 東京都中央区新川1-28 K&Tビル ☎(03)3297-8790



住友の建設機械 ●油圧ショベル ●クローラクレーン ●トラッククレーン ●フローティングクレーン ●基礎機械 ●アスファルトイニッシャ ●コールドフレーナ ●転圧機械

ゲンキ、スミトモケンキ。

続々と登場する 日本車輌のレンタル商品群



NEW NESシリーズ

18機種新発売

- 超低騒音認定済
NES25～NES220
- 低騒音認定済
NES250～NES800



ミニクレーン
ゴムクローラクレーン TC304(3ton)
TC205(2ton)



コンパクトステージ
昇太郎
高所作業台車 COS280M

製造元 重日本車輌

総代理店  日熊工機

STIHL®

ENGINE CUTTER
エンジンカッター



TS 350 SE
■排気量/60cc
■使用ブレード/12インチ用305×20
(切込深さ100mm)

TS 510 AVE(R)
■排気量/90cc
■使用ブレード/12インチ用305×20(切込深さ100mm)
14インチ用355×20(切込深さ12mm)

CHAINSAW
チェンソー



026
■排気量/48.7cc
■本体重量/4.7kg
■ガイドバーの長さ/40,45cm

028 AVSEQ
■排気量/52.0cc ■本体重量/5.5kg
■ガイドバーの長さ/40,45,50cm

イクラ鉄筋
カッター

高圧洗浄機

刈払機
BRUSH CUTTER

FS 86 AVE
■排気量/25.4cc

RE 400K
■常用圧力/10-180kg/cm²
■吐出水量/150-1000L/h
(2.5-16.7L/min)
■最大消費電流/20A

株式会社スチール

〒206 東京都稻城市長沼2222-1 ☎0423 (79) 3376
札幌、仙台、秋田、関東、中部、北陸、大阪、広島、四国、九州、全国10支店

いつものスチールだから安心です。

優れた安全性と強力パワー、どんな現場にもすばやく対応。
世界で最も愛用されている、いつものスチールです。

いつ何が起こるか ガード ガッチャリ

生産物、請負、施設
賠償責任保険



“リース企業”をとりまく
“リスク”(危険)からお守りする
リース業協会共済制度(リース賠償責任保険)

まだ、ご存知ない会員の皆様も是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。



引受保険会社 A I U 保 险 会 社

(エイアイユー インシュアランス カンパニー)
赤坂支店：東京都港区赤坂 3-1-2
TEL 03-(3583)-1121

取扱代理店



SANTEI GROUP
株式会社 総合インシュアランス
東京：東京都港区赤坂6-18-3アイヒーリル4F
〒107 TEL 03-3505-4955
横浜：横浜市戸塚区品濃町539 6アーハン東戸塚6F
〒244 TEL 045-821-7181

Kubota

まちの未来、くらしの未来。
AIRMAN®

しなやかに、デビュー。

NEW MODEL Mini-EXCAVATOR AX SERIES
ミニバックホーAXシリーズ
新・登・場

AX08 バケット容量: 0.02m³
機械重量: 740kg
エンジン定格出力: 8kW/2,300rpm

AX12 バケット容量: 0.05m³
機械重量: 1,200kg
エンジン定格出力: 17kW/2,400rpm

AX22 バケット容量: 0.05m³
機械重量: 1,400kg
エンジン定格出力: 17kW/2,400rpm

AX30 バケット容量: 0.08m³
機械重量: 2,750kg
エンジン定格出力: 22kW/2,300rpm

AX15 バケット容量: 0.08m³
機械重量: 1,400kg
エンジン定格出力: 17kW/2,400rpm

スタイルがうつくしい。仕事ぶりがあたたかい。

まちにマッチ、ひとにフィットする、ま～るいフォルム＆トレーディカラーのうつくしいミニが登場しました。しかも、ミニとは思えないほどのハイグレードな機能をたっぷり備えたのです。たとえば、直進走行しながら旋回したり、走行しながらフロントを動かしたり…。AHCS仕様だから、いろんな複合動作もできるようになったのです。仕事ぶりがあたたかいしなやかな動き、ひとにやさしいオペレート感覚を実現して、今デビュー。

北越工業株式会社
東京本社・支店 〒160 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエビル (03)3348-8561
新潟本社・工場 〒950-01 新潟県西蒲原郡分水町大武新田113-1 (0265)97-3201
大阪支店 〒566 大阪府摂津市新在家2-32-13 (06)349-3631

札幌(011)22-1122 神戸(011)33-2188 仙台(022)258-9321 鹿児島(0249)33-6475
新潟(0256)92-6521 松本(0263)26-1080 高崎(0273)52-7763 千葉(0472)76-9471
埼玉(048)666-1825 横浜(045)453-2361 静岡(054)258-6166 金沢(0762)92-1152 石川(0586)77-8851
京都(075)593-3020 神戸(078)912-9601 岡山(0862)33-1077 広島(082)224-1291 高松(0878)41-6101
松山(0899)24-6215 福岡(092)504-1831 鳴門(096)357-0361 香川(0995)65-1304 那覇(098)879-3311

先進メカトロ機能をフル装備して、都市にデビュー。

わずかなスペースでも旋回は自在。スリムなボディに先進機能を満載。低騒音ながら驚くほどのパワフル設計。これはもう、都市にも人にやさしい、小さな巨人です。

AR-20

- バケット容量: 0.05m³
- 最小旋回半径: 700mm
- 機械重量: 2400kg
- エンジン出力: 25ps
- バケット容量: 0.08m³
- 最小旋回半径: 790mm
- 機械重量: 3200kg
- エンジン出力: 29ps

クボタミニバックホー（超小旋回機）
アセアードAR シリーズ



快力快走の脚。



RA500

- バケット容量: 0.50m³
- 機械重量: 3150kg
- エンジン出力: 40ps
- 常用荷重: 850kgf

クボタホイールローダー アセアード

ニコル・ローウィン（株式会社クボタ所属）
'89 ドライビング女王コンテスト初代チャンピオン
'91 第3回ドライビング女王コンテストチャンピオン
'90よりJLPGAツアー参加、現在活躍中。

クボタエースギア 建設機械 HuTech 株式会社クボタ

これからは、クボタ建設機械をクボタエースギアとお呼びください
●カタログのご請求、およびお問い合わせは、本社建設機械事業部〒556-91 大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号
☎06(648)2103 東京本社建設機械営業部〒103 東京都中央区日本橋室町3丁目1番3号☎03(3245)3623 本社建設
機械営業部☎06(648)2070 東京本社建設機械営業部長野駐在☎0262(85)4245 本社建設機械営業部金沢駐在☎0762(75)1121 北海道クボタ建機㈱☎011(377)5511 東北クボタ建機㈱
☎022(384)2144 中部クボタ建機㈱☎0586(73)1255 中国クボタ建機㈱☎0823(72)1500 四国クボタ建機㈱☎0877(86)3535 福岡支店☎092(606)3161

KOMATSU

スクーター・サイズです。

マイクロショベル PC 01 登場。



- 全旋回、搭乗式で世界最小。(全幅58cm)
- 搭乗式だから、高い安定性。(左右転倒角30°)
- 超低騒音を実現。(周囲7m^[4方向エネルギー]65dB(A))
- 軽トラックで運搬可能。(車体重量300kg)



PC 01

住宅の過密化にともない、都市部での水道・ガス管工事などの作業スペースはますます狭くなりつつあります。マイクロショベルは、そんな現場で働く人の声に応えたコマツの解答です。省人化、作業効率アップを支援するマシンとして大型のパワーショベルの持つ高機能を、人間サイズのスリムなボディに凝縮。狭所での作業性を徹底的に追求しています。マイクロショベル、コマツからいよいよ登場です。

省人化へ、コマツの解答です。

**MICRO
m SHOVEL**
PC 01/02/03

PC 02 / 運転整備重量: 450kg / 全幅: 69cm // バケット掘削力: 550kg

PC 03 / 運転整備重量: 740kg / 全幅: 81cm // バケット掘削力: 850kg

コマツ 営業本部 〒107東京都港区赤坂2-3-6 TEL.03-5561-2714